

平成26年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年12月10日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年12月10日 午後3時50分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	市民協働推進課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長	池田 秋弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	健康づくり課長	染川 健志
	企画部長	中島 憲郎	健康福祉課長	
	健康福祉部長		農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	池田 正昭
	税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子
	企画政策課長	池田 幸一		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

# 平成26年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年12月10日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 「地方創生」について 2. 行政評価システムについて 3. 通学路の安全対策について
2	山口忠孝	1. 総合戦略プロジェクト会議について 2. これからの教育行政について 3. みゆきグラウンド・ゴルフ場について
3	森田明彦	1. 人口減少対策について 2. 商工振興について 3. スポーツ大会、合宿等の誘致活動推進について
4	山下芳郎	1. 社会文化会館の竣工後の運用状況について 2. 塩田中学校の竣工後の利用状況について 3. NHK大河ドラマ、朝ドラの誘致活動について 4. 佐賀空港問題について 5. 大野原地区用地及び志田焼の里博物館駐車場について
5	辻浩一	1. 公益作業（区役）等のごみ処理（特に土砂について） 2. 結婚支援について 3. 有害鳥獣対策について 4. 観光案内看板について

---

午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

皆さん方にお知らせをいたします。健康福祉部長におかれましては、病気のため今議会は欠席ということで届けがっておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。

#### ○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいというふうに思います。

今回は3点ございます。第1点が地方創生について、2点目が行政評価システムについて、3点目が通学路の安全対策についてであります。

まず、第1点の地方創生についてであります。

人口の減少や高齢化という地方が直面する構造的な課題に真っ正面から取り組み、元気で豊かな地方を創生するという国の方針に対して、本市も例外なく取り組んでいかななくてはならないと思います。地方創生にどう取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

1点目が、人口減少問題への対応はどのようにするのか。

2点目は、人口減少により地域に生じるさまざまな課題への対応はどのようにするのか。

3点目が、農業・商工業等の後継者の育成について、これまでの実績をどのように評価をし、今後どのように評価をしていくのか。

4点目が、市内の非正規労働者の実態はどうか。

5点目が、今後、他の市町との広域連携はどういった事業を想定しているのか。

6点目が、児童・生徒のふるさとに対する教育はどのように考えているのか。

次に、行政評価システムについてであります。

市民の立場に立った、最小の予算で最大の効果を発揮できる行政評価システムを導入する必要があるというふうに思いますが、システムの必要性について見解を伺う。

2点目が、行政評価システムを導入するとしたら、いつからどのように行うのか。また、しないとしたら、その理由を伺いたいと思います。

3点目が、通学路の安全対策についてであります。

通学路の緊急合同総点検を実施されたというふうに思いますが、その概要はどうであったか、伺いたいと思います。

2点目が、点検結果に対し、対策の迅速かつ計画的な実施が必要だというふうに思いますが、どうされているか、伺いたいと思います。

再質問については質問席のほうで伺いたいと思います。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。きょうから一般質問が始まりました。真摯に努力をいたします

ので、よろしくお願ひ申し上げます。

山口政人議員のお尋ねについて大きく3点でございます、教育長へお尋ねの部分もございまして、後ほど教育長からも御答弁を申し上げます。

まず、1点目の地方創生についてということでございます。

その中で、人口減少問題の対応はどうするのかということでございまして、人口減少、超高齢化という国全体が直面する大きな課題に対して、国と地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、国において、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。嬉野市におきましても、国の地方創生に向けた動きに対応するため、嬉野市総合戦略会議まち・ひと・しごと創生本部を11月4日に設置いたしております、若者が安心して住み、結婚し、子どもを産み育てることができる嬉野市を目指して、知恵を出し合い、国へ提案をしていきたいと考えております。

次の人口減少による地域に生じるさまざまな課題への対応はどうするのかということでございます。

国が策定する長期ビジョン及び長期戦略を考慮し、嬉野市における人口動態を分析し、将来展望を示す人口ビジョンと今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する嬉野市総合戦略を策定していくことにいたしております。

嬉野市総合戦略では、国の動きと合わせ、地方への新しい人の流れをつくること、安心して働けるようにすること、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守ること、地域と地域を連携することを集中的に検討し、実行に移していきたいと考えております。

次に、農業、商工業等の後継者の育成について、これまでの実績をどのように評価し、今後どのように評価していくのかということでございます。

平成24年度から始まりました青年就農給付金や若い農業者就農促進事業の活用などにより、本市では県内でも他市町に比べると後継者は育ってきておるところでございます。県が発表しました新規就農者数や青年就農給付金の申請において、平成24年度からは、若干ではありますが伸びてきておるところでございます。

農業後継者の確保、育成は、農業関係教育機関への進学者等の助成を行い、生産性の高い農業経営体を育成するため、認定農業者等の支援活動を積極的に推進してまいりたいと思います。

また、商工業の後継者育成につきましては、商店街再興の施策として行ってまいりました空き店舗活用補助金を利用した若年層の開業などが見られますように、わずかながらも動きが出てきたところでございます。この動きを大切にし、さらに加速させるよう、チャレンジショップなどの取り組みにも力を入れ、商店街の活性化に若い力が参入しやすい環境づくりを目指してまいりたいと思います。

次に、市内の非正規労働者の実態はどうかということでございます。

ハローワーク鹿島管内では、新規求人数ベースと正社員と非正規社員の割合が約4対6と、正規社員の雇用が少ない状況でございます。従業員数ベースでの割合となりますと、数値的な統計がございませんが、各方面からお聞きいたしますと、景気の回復はまだ十分と言えない現在の状況では、従業員が多い企業につきましては非正規労働者の割合がふえておりまして、従業員が少ない事業所におきましては従業員数を削減し、正規職員での経営となる傾向にあるようでございます。

いずれにしましても、正規職員の増加には至っていないようでございますので、景気の回復に向け、商工業の活性化や企業誘致等の策により力を入れ、商工会等の商工関係団体との連携を強化しながら、正規職員としての雇用が増加できるよう努力をしてみたいと思います。

今後、他市町との広域連携はどういった事業を想定しているかということでございます。

国が示している地方創生に向けた広域連携における具体的な取り組みの一つとして、定住自立圏構想の推進がございまして、近隣市町が連携し、地方圏における定住の受け皿を形成することで、医療、福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取り組み、産業振興、移住、交流など、圏域の活性化に向けた取り組みへの支援が盛り込まれておりますので、実現へ向けて具体的な事業について、今後、他市町と検討していきたいと考えております。

次に、行政評価システムについてお答え申し上げます。

市民の立場に立った最小の予算で最大の効果を発揮できる行政評価システムにつきましては、導入の必要があると考えております。議員発言のとおり、今後、定員適正化に伴う人員削減の観点からも、より効率的な行政運営を行っていく必要を感じておるところでございます。

いつごろ導入するのかということですが、第2次行財政改革では平成27年度からの行政評価制度導入を目指してまいりました。実際に民間業者の方からのシステムデモ等の説明を受けたり、導入セミナーにつくなどして検討を引き続き行ってまいります。

導入に向けては、導入時の経費や投入労力の問題、システムの拡張性の問題等もあり、現在は検討段階にとどまっているところでございます。ただし、現行では当初予算を編成する上で資源を最適に配分し、施策事業を展開し、その成果を評価し、必要に応じて見直すPDCAサイクルに取り組んでおるところでございます。行政評価システムの導入につきましても、今後、先進地等を手本として、4月の機構改革による事務管理の完了と経過観察の後、なるべく早く次期の導入を目指したいと考えておるところでございます。

次に、通学路の安全対策についてということでございます。

通学路の緊急合同総点検を実施されたが、その概要はどうだったかということでございます。

通学路の安全対策につきましては、関係機関と連携し行っているところでございます。議員御指摘のとおり、危険箇所につきましては迅速に対応すべきと理解しております。現在までに点検結果をもとに計画的に対応しているところでございまして、今年度も路側帯のカラー舗装を3カ所程度予定しております。子どもたちの安全確保に努めていきたいと考えております。しかしながら、未対策箇所も数カ所ございますので、今後も計画的に整備を行ってまいりたいと思います。

また、国道、県道につきましても、安全対策を講じていただけるようお願いをしてみたいと思います。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

私のほうには、1点目のほうの6でございますが、ふるさと教育についてお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

教育基本法の第2条教育の目的の5項目の中に、「我が国と郷土を愛する」という記述がございます。このことはふるさとに対する教育の推進を図らなければならないことでありまして、子どもたちにふるさとを愛する心や態度を身につけさせることは、子どもたちの郷土愛を育成する上では大変重要な視点であると思っております。

本市の学校におきましては、地元の産業や歴史等を学ぶ郷土学習を社会科、総合的な学習の時間、道徳の時間、学校行事等を中心に、さまざまな取り組みが行われております。特に郷土における学習では、嬉野学と名称をつけまして、総合的な学習の時間に位置づけ、地域との連携を図りながら、ふるさとを愛する心や誇りに思う気持ちを育てる教育を推進しているところでございます。

3点目の通学路の安全対策について2点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目は、通学路の緊急合同総点検について申し上げます。

緊急合同総点検は平成24年度、25年度に行いました。その結果、危険箇所として28カ所を把握したところであります。この危険箇所のうち、現在までに対策済みの箇所が18カ所ございます。また、現在改修中の箇所が1カ所、本年度中の改修箇所が3カ所ございます。そして、27年度以降となる箇所が6カ所ございます。

次に、点検結果に対する対策についてお答えを申し上げます。

歩道の施設がないところに関しては、土木事務所や建設・新幹線課、農林課などに要望し、路側帯のカラー舗装や路側帯を広目に引き直することなどをしていただいております。このほかに、ドットマークや「スピードを落とせ」などの路面標示による対策もしております。

また、唐泉橋の先のところでございますけれども、路側帯を引き直して交差点の形状を変え、歩行者専用のカーブミラーを設置するなどの対策をとってもらった箇所もあります。

さらに、地元の地権者の承諾を取りつけて、歩道設置予定の路線もあります。

ハード面の対策が進まない箇所につきましては、教育委員会としては通学路を変更して、危険箇所を迂回する方法や、学校の先生方やP T A、あるいは地域の方々と協力して、立ち番指導により、児童・生徒の安全確保に努めているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

まず、再質問をいたしたいというふうに思います。

まず、第1点の地方創生についてということでございますけど、この地方創生については全国市長会、あるいは地方六団体から、国へのいろんな要望等が出ているというふうに思います。そういうことで、市長も十分御承知のとおりだというふうに思いますので、この件について、この地方創生のまず基本方針というのが出ているというふうに思いますので、そこら辺からちょっと疑問点がございましたので、これを読んでいて、いろんな疑問点が出ましたので、市長の考え方というのをお尋ねしたい。その後市総合戦略、その計画、どういった計画を立てていくのかということについて質問をしたいというふうに思います。

まず、第1点が、地方消滅論から地方創生へということで、選択と集中という、その考え方を徹底して、そこに施策と資金を投入するというのが基本のようであるというふうに私は思っております。

そこでまず、第1点が、地方から東京への人口流出に歯どめをかけるというふうにあるわけですが。それと同時に、東京圏の活力維持向上を図り、東京を世界有数の国際都市にするということでもあります。これで若者の大都市への流れが変わるのか。国際都市にすれば、それを支える関連サービス産業も拡大をしていく。人の流れというのは変わらないというふうに私は思うんですが、そこら辺、市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

まち・ひと・しごと創生法案、ぎりぎりに法案として通過をしておりますので、中身については承知をいたしておりますけれども、これからいわゆる法案に伴いまして具体的な施策が発表されるんじゃないかなというふうに思っております。まだ予算も一切ついておりませんので、これから動いていくんじゃないかなと思いますけど、私も議員御発言のように、



地方のいわゆる魅力を感じる若者と、それから、都会の魅力を感じる若者と、これについては流れは変わらないというふうに思っておりますので、そういう中で我々の地方に魅力を感じていただける皆さん方と一緒に頑張ると、そういう社会をつくっていかなくちゃならないというふうに思っておりますのでございます。

やはり東京一極集中を批判されますけど、東京一極集中がもしなくなれば、これはもう世界的な競争力というのが、じゃあ、どうなっていくのかとなるわけでございますね。ですから、いわゆる都会の魅力を感じる若者と地域の魅力を感じる若者、そういう両方の価値観をはっきり国が認めていって、地方でも頑張るということについてはすばらしいことだということを国と私どもがちゃんと訴えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この基本方針の中で最も気になることがあるわけです、この基本方針読んでいてですよ。というのは、市長の答弁の中にもいろんな基本方針に沿ったような答弁があったというふうに思いますが、基本方針の中で若い世代の雇用、結婚、子育ての希望の実現は、人口減少を克服するため、安心して働き、希望どおり結婚、出産、子育てをすることができる社会経済環境を実現するというのがあるわけです。この実現をどこでするかということになれば、地方中枢拠点都市、人口20万人以上、県内では佐賀市だけ、それと、人口5万人以上の定住自立圏においてだけ。ということは、中山間地等について書いてあるのは、高齢者等が心豊かに生活できるように、小さな拠点で生活サービス支援ということがあります。この中で、農林業も製造業も一切書かれていないんです。これは主に、本当に農村にほかの選択肢はないのかと、安楽死だけが唯一の選択肢なのかなというような気がしないでもないです。識者に言わせれば、農村たたきではないかというような識者もいらっしゃいます。そこら辺、市長はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の創生法案につきましては、私自身は非常に期待をしている面があるわけでございます。もちろんさっき言いましたように、やはり都会がいいという方もおられますけれども、やはり地方で一生過ごしたいという方もたくさんおられるわけでございます。そういう方々と一緒に地域づくりを進めていくというふうに考えております。

そういう中で、いわゆる社会基盤の再整備ということがこの一つの柱になっております。農村とか、中小の自治体のいわゆる社会基盤をつくり直すということだろうと思いますので、そういう点ではもちろんそれぞれの方々の暮らしというのが一番大事になってきますので、暮らしを支える産業ということは当然大事であるということが根底にあって、この法案ができていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それから、あと二、三点なんですけど、いわゆるコンパクトシティー、小さな拠点都市構想というのがあってと思います。この構想については、道路、上下水道などの公共投資を効率化させて、それで、財政的には抑制をするという、この考え方というのは、一見正論のように思われるわけなんですけど、中山間地の農村地帯は、やはりこれは切り捨てる発想ではないかというような考え方もあるわけですね。やはり人口減少の抜本的な解決策とは言えないというふうに思いますが、そこら辺、市長の考え方としてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちは10年前に新しい嬉野市をつくったわけでございますけれども、そのときに多くの方々と話し合いをして、これからの嬉野市をどうするのかということで、やはりしっかりした形で考えていこうということで、そのときに当然、人口予測もしたわけございまして、現在の人口予測についてはその当時ちゃんと出ておるわけございまして、それを踏まえて、現在、今、嬉野市が2万7,000人を超えるぐらいの人口でございますけれども、10年後にはそういう形になっていくと、そういうことを踏まえて、やはり一番大事なのは地域のコミュニティを守っていこうということで、県内では一番早く地域コミュニティを取り組んできたところございまして、そういう点で、今、非常に厳しい農村部の状況ありますけれども、一応最低の生活ができるだけの連携をできるという地域社会はできていると思いますので、そこはもうしっかり守っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

次に、国内に若者の雇用を拡大していくような産業拠点をつくるというふうにあります。

企業が生産拠点を海外に移動している現在、果たして戻ってくると思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のいわゆる施設装置型の産業になりますと、なかなか海外の土地の問題とか人件費の問題とか比較しますと、なかなか厳しいということを感じておりますし、また、流通コストとか考えていけば、大手の企業については、やはり海外で工場を建てるという見方があるということはもう否定できないことでございます。

ただ、私たちといたしましては、今、企業誘致で頑張っておりますのは、この佐賀、特に県西部地区につきましては、いわゆる安全・安心といえますか、非常に自然災害が少ない地域であるということで、今、東京等で売り込みをかけておるところでございますので、いろんな会社がございますので、そこら辺はまだ努力をする余地はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはりこの地方創生の基本方針というのは、いわゆる地方中枢拠点都市と定住自立圏における地域連携重視の姿勢ではないかというふうに思います。やはり地方の足元を見て、地方消滅論というようなことをかざして、地方の足元を見て政策を誘導するという、そういった見方も一つはあるわけですので、やはり十分これには注意をしていく必要があるというふうに思います。

さて、市の人口減少歯どめのために、11月4日にプロジェクトチームが立ち上がったわけなんですけど、やはり国の総合戦略、5年計画、これに合わせて各自治体も計画作成というのが努力義務化されたわけですが、この計画を策定するに当たって、市の基本方針として、定住人口をふやすのか、あるいは交流人口をふやすのか、基本的にはどちらを優先されますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、まち・ひと・しごと創生法案の話が出ましてから、佐賀県では第1号で対策本部を立ち上げたわけでございます。その後、実はいろんな状況がございまし

て、中身についての詰めが国のほうでもできていなくて、ぎりぎりのところで法案が通ったということでございますので、大体の予算規模がまだ決まっておりませんので、なかなか課題はあるというふうに思っていますけど、私どもにとっては非常に大切な法案でございますので、しっかりやってまいりたいなというふうに思っております。

そういう中で、まず、基本的には全国の自治体が定住人口をふやすということ、これはできないわけでございますので、私たちの嬉野市としての魅力を考えていけば、やはりまず第一には、交流人口を正確にふやしていきたいと思えます。また、交流人口に伴ういろんな産業が出てくるわけでございますので、それに伴って定住人口もふえていくというふうに思っておりますので、そういうふうなことをにらみながら、しっかりやってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

交流人口を優先的にやっていきたいと、それに伴って定住人口もふえていくというような考え方というふうに思いますが、やはり今までも人口減少、少子化対策について、市としてもいろんな政策に取り組んでこられたにもかかわらず、消滅可能性都市の中に名を連ねた。やはりどこに問題点があったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どこに問題があったのかということだと思いますけれども、具体的に言いますと、数値的にそのようになってきておるということでございますので、原因ということとは言えないと思えます。やはり当時の塩田町、嬉野町の人口形態の中で、要するに今の合併して新しい嬉野市ができてきておるわけでございますので、そういうところで本来ならば、一つの家庭に3世代そろって、そして、そこでいわゆる子どもさんたちが生まれて、で、引き継いでいくというのが時代の流れでございましたけれども、その流れができておらなかったということだろうと思えます。しかし、これは全国の自治体がそうだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かにこの原因というのがなかなか見えにくいというようなこともあります。そこで、国

のほうとしても、やはりこの計画策定に当たっては、5万人未満の市町村については国の職員を派遣するというようなことを言っているわけですが、市として受け入れる準備があるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、まち・ひと・しごと創生法案の中身を詰めておりますけれども、私どもとしては、できましたらぜひ、そういう制度を導入させていただいて、いわゆる一人でも、今、人が欲しい状況でございますので、働いていただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはりこの計画策定をするに当たって、今までの総合計画、あるいは次世代育成支援行動計画、もろもろ等の書き直し、それから、経営コンサルタントに丸投げといったようなことは避けるべきだというふうに思うわけです。この総合戦略を計画するに当たって、過去の実績というのをもとにして、やはり人口目標というのを30年先ぐらいを見据えて、将来人口予測を立てるべきじゃないかというふうに思うわけです。そして、地域を支えるのに必要な20代から50代の人口数というのを設定する必要があるというふうに思うわけです。

そしてまた、若者がやはり地方を離れる原因というのは、一般的には、雇用の場がない、農業であれば所得が低いと、地元の魅力を知らないというのが通説のようではありますが、本当にそうなのかどうなのか、そういったこともやはり知る必要があるというふうに思うわけです。

やはり今後、計画を策定するに当たって、校区ごと、今、コミュニティがあります。そういった中で、年齢層というのをばらつかせて、特に若い人、それから、女性の多数の参加をいただいて、その中でやはり議論をし、そしてまた一方では、人口動態をきちんと各集落ごとに示して、そして、各集落の課題点検、そして、今後の集落の行き方の計画等を実証したらどうかというふうに思うわけです。やはり各集落の特性を十分把握した上で取り組んでもらいたい。やはり行政の視点でなくて、住民の視点でやってもらうことが大事ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、私どもが組織をつくりましたのは、全部の部課長参加してつくっておりますので、いわゆる偏ることがないように努力をしていこうということで今検討を進めているところでございまして、議員御発言のように、それぞれの集落で差があつてはいけませんので、そういうところにつきましては、また、コミュニティの方々の意見とか、そういうものを十分聞いて、計画としてはつくっていきたいと思っておりますのでございます。

ただ、残念ながら、先ほど申し上げましたように、全体の予算が全然決まっておりますので、法案としては決まりましたけど、これから予算としてどれくらいというのは出てくると思いますので、そういうものを見ながら私どもとしては積極的に努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

計画をするに当たって、塩田地区、それから吉田地区につきましては、本当に農村地帯なんですよね。これは私の今までのずうっと持論なんですけど、やはり周辺部が元気がないと、まちの活性化というのはあり得ないというのが私の持論なんですよ。これをどのように活性化をさせていくのか、市長の考えがあれば、お答え願いたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言の周辺部というんですかね、いわゆる農村地域でございますけれども、そういうところにつきましては、もう以前から取り組んでおります地域のリーダーとなる営農の推進員の皆さん方にしっかり頑張っていただくということが大事ではないかなというふうに思っておりますので、嬉野市内は各地区回りますと、そういうふうな組織がちゃんとできておまして、また、機械導入等につきましても、比較的効率化をしながら導入していただいておりますので、そういう点で、もちろんいろんな地区行きますと、オペレーターの確保の課題とかよくお聞きしますけれども、それはもう全国的な課題でございますので、その点でしっかり農村を守っていただくような、そういう専門職を育てていくということが大事じゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり1次産業ですね、この1次産業というのを効率化だけの面で見るとは思いません。安全な食料基地、そして、国土を守っている地域であるということ強く認識をすべきじゃないかというふうに思うわけですね。やはり農村の消滅防止策というのを強化すべきじゃないかというふうに思います。そういうことで、まず手始めに、やはり集落営農等ができていない地区については、行政として旗振って、徹底的に推進をすべきじゃないかというふうに思いますが、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、そのような組織ができているところは御努力いただいておりますので、そういう組織をさらに強化するということが大事だろうと思っております。特に今、各組織の方とお話しますと、さっき言いましたように、オペレーターの確保が非常に難しくなっているということでございますので、そういう制度をしっかりと県とか国に対して訴えていきたいなというふうに思っております。

また、今回、特に米価が下落をしておりますので、米価の価格についてもやはり国全体に訴えていって、農家の実入りが確保できると、手取りが確保できるということが大事じゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この人口減少対策の中で、やはり2つの方法があるというふうに私は思っております。地場産業を育てて、雇用をふやして、人を呼び込む方法。それと、子育て施策を充実させて、定住を促す。こういった方法があるというふうに私は思っております。ただ、出生率が上がっても、定住しないと、この人口問題は問題解決にはならないというふうに思っております。そういうことで、特に子育て支援については十分なる支援をしていくべきじゃないかというふうに思います。

次に、広域連携ですね。広域連携で雇用の場である企業誘致、これはもう1つの市町村で誘致は無理じゃないかというふうに私は思っております。特に今、久間の工業団地、これは早くこの受け皿を整理して、早くするとともに、やはり武雄、鹿島、こういったところと広域連携の協定を結んで企業誘致に全力を尽くす。業種も情報処理とか、デザインとか、いろんな多様な職種があるというふうに思うわけですね。今の時代はもう1つの自治体で全

てを完結するというようなことは難しくなっているんじゃないかなというふうに思いますけど、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことについては、もうそのとおりでございますので、以前から私どもとしてはそのように動いておるところでございまして、ですから、近隣の自治体の職場については嬉野からも通っておられる方もいらっしゃいますし、近隣の自治体に就職したからといって、嬉野に自宅をつくっていただくという方もいらっしゃるわけでございますので、そこらはもう十分連携とりながらやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

特に広域連携については、武雄、鹿島というのは通勤圏の範囲内にありますので、ぜひ連携を組んで、やはり企業誘致に全力を尽くしていただきたいというふうに思うわけです。

次に、教育長にお尋ねをしたいというふうに思います。

生徒に地域のこと、それから、地域のよさというのを余り知らされていないんじゃないかなという気がずっと今までしてきたんですね。というのは、もう大分前の話なんですけど、先生の免許の更新ですかね、そのときに面接を手伝ってくれというようなことだったので、面接のときに、市外からの若い先生だったんですけど、私が質問をしたのが、地域の特産品を何点か挙げてくださいということを行ったわけですね。そしたら、いつとき考えて、わかりませんということだったんですね。これで何を教えたんだろうなという気がしたんですね。

そういうことで、優秀な生徒を都会の学校、あるいは企業に送るのが成果だというふうに思っているのか、やはりまちを捨てる学力をつけているんじゃないかなというふうな気がずっと今までしてきたんです。今、答弁にもありましたように、いろんなことを、農業に関しても体験学習等をやっている、それは十分わかります。しかし、本当にそれが地域のよさ、地域のことを知るのに、本当に結びついているのかな、ふるさとを知ること、それに本当に結びついているかなというふうな気がしているんですよ。そこら辺、教育長どうなんでしょう。

○議長（田口好秋君）

教育長。



## ○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、実は嬉野市教育というのを毎年毎年更新をしているんですが、この中に「豊かな人間性を培う心の教育の推進」というテーマを掲げて、重点項目としてですね。したがって、これを受けて、議員も既に御存じのとおりでございますけれども、子どもたちの育成にはここにこういったアクションプランをつくっております。この中に特にここで上げているのは、生きる力の教科書と、それから、嬉野学による心の教育推進ということでつくっております。これを本年度重点的なものとして取り組んでおりまして、例えば、新採の先生方には新採研を市で独自でやります。その際に、いわゆる地元の文化財から含めて、教育部局と特に社会教育の分野で両方研修をいたしております。

それと同時に、もう1つは、ことしつくり上げたいと思っておりますが、小学校の1、2年は生活科です。3年から中学3年までは総合的な学習の時間です。これには教科書がないんですよ。したがって、教科書はないので、ここで嬉野ではここ3年目になりますけれども、総合的な学習の時間の実践事例集、指導も含めて、つくり上げる形で今取り組みをしております。ことし末には各学校の取り組みを発表できる状況になっておりますけれども、各学年ごとにですね。したがって、嬉野で学び、嬉野のことを学び、嬉野をより発展していくというふうなことで、発達段階に応じて小学校から中学校にかけてやろうというものでございます。

これまでも取り組みはしてきております。しかし、教科書がないので、学校の先生が人事異動でかわってまいりますと、特に小学校ではその担任の力量によって取り組みの状況は見えなくなりますので、嬉野版の指導書をつくりたいというふうに思って、大体300ページぐらいの予定をしております。それができますと、嬉野に来られた先生、あるいはよそに行かれた先生は、それを嬉野の部分を行かれた赴任校の地域に合わせてつくられる、実施をされるというふうなことで、大学関係の先生あたりとも話をしているところでございますけれども、これも佐賀県でも初めてこういうのをつくり上げて、いわゆるここで言うふるさとを愛する心といいましょうか、そういうものをつくり上げていこうというふうに思っているところです。

特にここは体験的な場所を多く入れようというふうなことで考えておりまして、やはりこれまでの子どもたちの豊かな体験をすることによって、将来、価値ある子どもたちの人生を送られる、豊かな人生を送られるというような研究成果も出てきておりますので、そういった形で今進めておりますから、ここ3年ぐらいはつくり方のほうに全力を挙げておりますので、それに基づいて今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

## ○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

学校を卒業してから、一旦ふるさとを出てもいいというふうには私は思っているんです。外から地元を眺めるいいチャンスだというふうに思います。ただ、その後なんですよね。今、Iターン、Uターンという言葉が先行してはやっておりますけど、やはりそのふるさとに戻ってこられる、本当にそのふるさとが魅力あるのか、外から眺めてみた場合にですね。そしてまた、戻ってきたときに居場所があるのか、自分の居場所があるのか、そこだというふうに思うんですよね。やはりそういった教育の仕方というのもぜひやっていただきたいなというふうに思います。

地方からの提案というのは、国を十分説得できる事業内容でないと、なかなか実現性が難しいというふうに思います。というのは、地方から国への提案募集というのがあったというふうに思います。全国から950件ぐらいの提案募集があつて、採用をされたのがたったの9件、0.1%ですかね、国がやるのはそれくらいなんですよね。そういうふうなことで、やはりアイデアのない自治体というのは生き残っていくことが難しいという厳しい見方もあるわけですよね。そういうことで、やはりこれは住民を巻き込んだ計画を立てていくべきじゃないかというふうに思います。本当に真剣にこの人口減少については対応をしていかなければいけないというふうに思います。再度、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まち・ひと・しごとの創生法案の目的の一つには、いわゆる人口1億人を確保していくというふうなことでございますので、まずは、やはり少子化ということについて国全体でしっかりとした対策をとっていただくべきだというふうに思っておるところでございます。私どもはその受け皿として、そういう方々が地方で一生涯安心して暮らしていけると、そういう安心・安全の地域をつくっていくということが一番大事だろうと思いますので、今、努力をしておるところでございます。幸いにして今、嬉野市はここ二十何年間、20年近く、実際災害がない地域になりましたので、そういう点では本当に安全・安心の中に暮らしていただける点では高い評価をいただいているのではないかなというふうに思いますので、今後いろんな方にそういう情報をお願いいたしまして、嬉野市に住んでいただくという方をふやしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、次に行きたいと思います。行政評価システムについてであります。

答弁では、4月の機構改革の中でまたやっていきたいというふうなことなんですが、早期に評価システムについては導入をしたいというようなことなんですが、この件については総務企画常任委員会の中でも福岡県の大野城市に研修に行ったわけなんです。やはりこの究極の目的というのは、市民の満足度の向上ということでもありますので、大野城市ではそれに近づいているというようなことを聞いております。

そういうふうなことで、本当の意味での評価と改善ができてきているのかと、現在ですね。市民にとって何がもたらされたのか、何がどの程度進んだのか、よくなったのか。やはり事業ごとに人件費を含めた正確な行政運営上のコストの把握というのが非常に大事になってくるというふうに思います。

そういうことで、ぜひ早い時期に、答弁の中でありましたけど、早い時期に、もうできるだけ早くこれは導入をすべきじゃないかというふうに思います。再度、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先般、私どもは市民の方に御意見を伺いまして、現在の満足度と申しますか、住んでよかったとか、住み続けたいとかということについて、行政のコンサルのほうで調査をしていただいたわけですけれども、他の自治体と比べて非常に高い数字が出たということで非常に喜んでおるところでございます。

しかしながら、それが完全ではございませんので、今、嬉野市民の方が嬉野市内に住んでおられる満足度というのは非常に高いというふうに考えております。これもやはりいろんな方の御協力のおかげだというふうに思っておりますので、その満足度が低下しないようにしっかりやっていきたいと思っております。

まず、行政評価のシステムにつきましては、実は合併しますときに、職員の定数40人から50人の削減というのを目標に頑張ってきて、今のところ、ほぼ目標に近いところに来ているわけでございますので、その職員を削減した後に、行政サービスをどう低下させないかという視点からも、この評価システムについては必要だというふうに考えておりますので、そういう点を両方、住民の方の満足度と、それから、行政の流れ自体を停滞させないと、また、職員を少なくしていくとかということについては、引き続き努力をしていきたいと思っておりますし、その判断する力にこの行政評価システムがなっていくんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この行政評価システムというのは、職員の仕事に対する意識の改革というのにもつながっていくわけですので、ぜひ早い時期に導入をしていただきたいというふうに思います。

次に、通学路の安全対策についてであります。

全体で28カ所の危険通学路があったというふうな答弁であったと思いますが、あと残っているのが6カ所であるというふうに答弁があったと思いますが、実は久間小学校の入り口、498号線の入り口ですね、あの件についてこの危険箇所の中には入っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

久間小学校の入り口の信号機のところですね。一応27年度以降の箇所に入れております。入っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

あそこの入り口、もう2回ほど改良をやってきたわけなんですけど、やはりそれにしても、まだ非常に見ていて、はらはらどきどきするわけですよ。もういつ事故が起きてもいいよなところなんです。そういうことで、もし改良の計画があれば、ぜひ歩道の設置をすべきじゃないかというふうに思うわけです。そういうことで改良の計画があれば、そういったスケジュール等をお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市道名につきましては、北下久間塩吹線のことだろうというふうに思いますけれども、現在、国道の498号線とどうしても大きな交差点にタッチさせる場合は、道路管理者との交差点協議並びに公安委員会、警察ですね、あそこの協議ございますので、若干おくられている部分がございます。今の予定では、27年度にもう工事完了まで持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ早くやってもらいたい。本当27年度に、来年度に完了するというようなことで安心をいたしましたけど、やはりほかの通学路についてもそういったところがあれば、ほかの事業を削ってでも早急にやるべきじゃないかというふうに思います。

そういうことを強く要望いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。

○7番（山口忠孝君）

議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

世の中を見ますと、師走の冷たい風が吹いております。ことしは特に寒いように感じております。衆議院が解散され、総選挙が行われていますが、大方の予想では自民党の圧勝で政権はかわらないだろうという予想ですので、国の方針も大きく変わることはないと思っております。

そこで、お尋ねいたします。

また、この質問は、先ほどの山口政人議員からの質問と重なる部分もあるかと思えますけど、どうかよろしくお願ひします。

第1点目、今回、国の方針に合わせて嬉野市で立ち上げられた総合戦略プロジェクト会議の目的は何かということです。

第2点目、学力日本一を目指されておられますけど、この目的は何かということでございます。

この2点を壇上で質問し、残りの質問と再質問は質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目のまち・ひと・しごと創生法案に伴います総合戦略プロジェクト会議について、会議の目的は何かということでございます。

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、国においてまち・ひと・しごと

と創生本部が設置されたことを受け、本市におきましても、国の地方創生に向けた動きに呼応し、人口減少、超高齢化という大きな課題に対しまして、将来に夢や希望を持つことのできる魅力あふれるまちを創生するため、嬉野市総合戦略会議、まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしたところでございます。

次に、教育行政についてお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

学力日本一を目指すということで聞いているが、目指す目的は何かということでございます。

嬉野市は以前から、学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てるというふうには、いわゆる地域と学校と家庭と連携をした教育のシステムをつくり上げてきたところでございます。その中で、究極的には豊かな人間性を培う心の教育の推進を目指しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育行政の2点目の学力日本一についてお答えを申し上げたいと思います。

学校教育の目的は、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成であります。学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てると言われているように、第一義的には学校は、学びやとしての役割は学力向上を目指すものであります。また、保護者の方々も学力向上も期待されると考えております。

しかしながら、学力向上のみに奔走しているということではなくて、嬉野市教育の基本方針の中では、重点事項に確かな学力の育成とともに、豊かな人間性を培う心の教育の推進、いきいきとした人生を送る生涯学習・スポーツの推進等を掲げ、全人的な取り組みを推進しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、総合戦略プロジェクト会議についての質問でございますが、先月の11月5日の地方紙の佐賀新聞に載っておりました、「人口減対策国、県に提案へ 嬉野市総合戦略会議が発足」と書いてあります。この記事を読みまして、今回、質問させていただいたわけですが、この会議で、まず最初に県市町村課の担当者から、まち・ひと・しごと創生法案の概要説明があったと思うが、どのような内容であったのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当日、県の市町村課の担当者にお越しいただいて、いわゆるまち・ひと・しごと創生法案の中身についてお話をさせていただいたところでございます。まだ法案成立前でございますので、一応概略ということをお話をいただいたところございました。先ほどもちょっとお答え申し上げましたが、このもともとの狙いは、人口減少が非常に厳しくなっているという中で、国としては、いわゆる50年後に日本全体の国民が1億人ということを見込んで政策をとっていくということが説明の柱の一つでございました。

そういう中で、やはり実現するためには、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現ですね。また、先ほどお話ありましたように、東京一極集中がいいのかどうか。東京一極集中に歯どめをして、そして地域の将来に即した地域課題の解決と、そういうものを国が今後、法案が通った後に示してくると思うので、いわゆるそれに沿った嬉野市としての提案ができるように一応考えてほしいという説明でございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今のお話を聞いておりますと、国の提案をこちらが受け入れる受け皿づくり、そういう形と解釈してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

逆でございまして、いわゆるマニュアルはないわけでございますので、私どもとしては、ばらまきにはならないように、嬉野市としての提案を国にさせていただいて、それについて予算づけをお願いしていくということになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長がお答えになられましたばらまきですね。このことについて、私もちよっと気になっておりました。それで、当日の11月5日の、これは2面なんですよね。総合戦略会議が発足したという記事と同日の新聞に、これは2面なんですけど、「地方創生」策で自民の

組織乱立 新たな「ばらまき」懸念」という記事が載っております。私は、これが非常に気になりまして、もし国が、先ほど私が申しましたように、国の受け皿づくりの形でこの会議があるのかなと、ちょっと懸念をしたものですからこういう質問をさせていただいたんですけど、最初の会合のときは、ただ大まかな概要だけの説明、具体的なことは何もなかったんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な説明は一切ございませんでした。まだ法案が通っておりませんでしたからですね。こういうことを検討中だという説明でございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでまた、この新聞によりますと、出席者から企業誘致に向けた奨励金の見直しや、医療センター跡地への学校誘致、起業支援を目的とした固定資産税減免などの案が出ていたと掲載されておりますけど、その詳細をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

第1回目の会議を開いたわけでございますけれども、みんな、部課長そろって危機感を持って話を聞かせていただいた、その後に意見が出たわけございまして、私どもとしては一番課題の案件について、まち・ひと・しごとの創生事業に、いわゆる事業をあわせていって、そして国と一緒に動いていくということが必要じゃないかという意見の中でいろいろ意見が出たということでございます。私どもが一番課題にしているものについて、今回の法案について、いわゆるよく勉強をして、そしてできれば国と一緒に動けるような体制をつくっていかうという、そういう積極的な意見が出たということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これまでの課題がいろいろ何点か出されたということですけど、大体部課長会議ですかね、



毎週月曜日に何かやっておられるとお伺いしておりますけど、その会議とプロジェクト会議はまた違うんですかね。どういう位置づけになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合戦略プロジェクト会議につきましては、もうずばり、いわゆるまち・ひと・しごと創生法案に沿って、私たち自治体は何をしなくてはならないかと、また何ができるかということとを専門的に協議していこうということで、この新しい法をもとにして、嬉野市がいかに活性化していくかという意見を出していこうということで、ほかとは関係なく、集中的にやっ  
ていこうという会議を立ち上げたわけでございますので、そのような意見が出たということ  
でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この会議は、部課長を中心とした市の執行部の会議だと思うんですけど、第3番目に書いて  
おりますけど、これからのまちづくりですよ。この中で市民の意見や声をどのように取り  
入れられていくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この法案が一応動き出しますと、来年度、27年度いっぱいにはそれぞれの自治体の計画が  
出てくるんじゃないかなと思いますけれども、私ども一応計画をつくりまして、この新しい  
法案に沿って、いわゆる動かせるという見込みができたときには、具体的な個々の案件につ  
いては、当然市民の皆さん方の御意見をいただいて、どのような形で実現していったらいい  
のかという協議に入っていくというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

3点ここに出ておりまして、私が一番気になったのは医療センター跡地への学校誘致でござ  
います。これは、もう以前からも議会のほうでは何度かいろんな意見が出ておりますけど、

この問題に関して私がちょっと思うのは、やはり先ほどから何度でも出ている人口減少ですよ。人口減少、これからのまちづくりですね。こういう問題が一番絡んでくると思うんですよ。それで、人口減少は、私もあちこち勉強会、研修に行かせてもらっておりますけど、もう人口減少はどうしてもこれは避けられないと。もう人口が減るのは、幾ら出生率が上がっても21世紀中は人口は減少すると、そういうデータが出ておりますので、これはもう、どう考えても厳しいところがあるんですよ。それで、特に若い人が減る。これも学者がちゃんと言っておりますので、間違いのないと思います。それを見据えて考えた場合に、医療センター跡地に医療関係の学校を誘致するという問題は、私はちょっと無理じゃないかな。5年後先に、もっと若い人が減るのに、それをあえてこの時期からそういうことをやっていこうとするのは、もう一回見直されたほうが、考え直されたほうが、将来的なことを考えてどうかと思ったもので、ちょっと今回、この質問をさせていただきました。どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来の課題はもちろんございますし、また検討しなくちゃならないと思いますけど、この地域全体のことを考えてまいりますと、これから約三十年、四十年近くは、いわゆる福祉のサービスをしていただく人員が、資格を持った方が極端に減っていくということでございますので、そのような方々を育てていくということは、どこかできつらなくちゃいけないというふうに考えておまして、今の既存の教育機関では足りないというふうに私は考えておるところでございます。可能性があれば、そういうところを取り組んでいきたいと思っております。

そういう中で、あの会議でこういう話が出たというのは、まち・ひと・しごと創生の中に、各学校を誘致したり、各学校をつくったりと、そういうことについても国の一つの柱の中に入っているんですよというふうに私どもは情報として理解しておりますので、これを乗せていったらどうかというふうに考えておったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

どうしても医療センター跡地は、私、本当にこれから一番大きな課題になってくるんじゃないかなと、まちづくりにとってですね、嬉野にとって。それで、あそこの建物も生かすような形で、また壊して、更地にして一からつくるんじゃなくて、そういう形で今からやって

いかないと無理じゃないかなと私は思います。そういう財政的なことを考えても、やはりあるものを使っていく、そういう形で生かすようにですね。だから、学校の誘致の話も一つの案でしょうけど、それ以外のそういうこともぜひ頭に入れて、まだ時間がありますので、そういういろんな専門家の意見など聞かれて、自分たちの希望的な思いだけじゃなくて、そういうもう少し客観的なデータなんかをしっかりと分析されて、将来的なことを考えて計画していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然さまざまな使い道については、もう検討をするというのは当然でございますので、私どもとしては幅広い情報を集めていきたいと思っております。

また、現在の医療センターでございますけど、建てかえの、いわゆるもともとの動きになった理由としては、議員御承知のように、戦後つくられた建物が、基本的に改造、改造で来ておりますので、これ以上改造しながら使うということが非常に厳しいということで建てかえという動きになっているわけでございますので、建物自体には非常に無理がきているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、やはり市民の声を取り入れて、せつかくのプロジェクト会議ですので、これからのまちづくりに大きな意義を持ってくると思っておりますので、どうかよろしく願いして、次の質問に移らせていただきます。

これからの教育行政についてについて質問いたします。

先ほど学力日本一を目指されていると質問いたしましたけれども、学力以上に豊かな人生が送れるような人格も一緒に形成したいというお答えを教育長のほうからもいただきました。私も確かにそうだと思います。ただ、最近の学校を見ておりますと、学力が一番にあり、あとの教育がなおざりにされているという言葉はちょっと語弊があるかわかりませんが、どうしても学力がもう一番目立つ点でありますので、一番気にはなるんですけど、これからはそういう学力だけでは、世の中、今の社会をつくっていく子どもたちが、難しい、生きていくには本当に大変じゃないかなと私も危惧するところがございます。その辺のところを教育長はどういうふうに、またお考えをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。知・徳・体のバランスのとれた教育をということで、全人的な教育を推進しているところでございますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、総合的な学習の時間あたりでは、やはりふるさとを愛する心ですね。心の教育、そういったものも非常に大事でございます。学力と、それから心の教育ですね。そういった意味では、総合的な学習の時間で具体的に嬉野のふるさとを愛するような心を培っていくというふうなこと、さらには健康、体力部分ですね、ここをやはり集中的に入れていくというふうなことで考えておまして、そういうのが非常にバランスよくというふうに思っております。

ただ、過去、私の子どもさんを担任した経験上、例えば、中学3年の出口指導に当たったときに、ある高校に行きたいと。しかし、どうしても学力面的に不足して進学できなかったと、志望校を変えなければならなかった経緯もあります。したがって、そういうことからすれば、ある目的を達成するための一つのキャリア教育の一環として、やはり一定の学力はつけて、義務制でありますけれども、つけてやらなくてはいけないというふうに思っているわけです。そういう意味での学力をつけているという部分もでございます。

したがって、いわゆる学力オンリーということじゃなくて、地域のことに目も向けて、そしてバランスよく育てていこうというようなことで、今、地域コミュニティあたりの連携もお願いして、合い言葉にしているのは、家庭でしつけて学校で学び、地域で育てるというふうな言葉を合い言葉に嬉野市は組んでおりますので、実は来年4月1日に教育基本計画というのを今策定中です。これの中にもそういった部分については、学校構造の基本図形というふうなことで今つくっておりますけれども、その中にも知・徳・体のバランスよくとれていく教育をやっけていこうということをしていきますので、そういった点では学力オンリーに奔走することはないというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、今、小学校、中学校、いろいろ取り入れられておりますけど、ICT教育ですね。これがやはり学力向上に資しているか、役立っているか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

ICT利活用について、嬉野は電子黒板を計画しておりますけれども、佐賀県でも全市町で来年度までに全教室に入れるという方針が出されております。それに乗って、嬉野市も今お願いしているところでございますけれども、指導の幅が非常に広がります、教師側からいえばですね。生徒側からいえば、理解の程度が広がる、わかりやすくなるという指導過程でございますので、いわゆる黒板は黒板で使いながら、電子黒板に使える部分、どういふ部分で使えるかということで、今、既に実験段階から実用段階まで進んできておりますので、電子黒板等については、私は子どもたちの理解を容易にする手段のツールとして大いに必要であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

確かに理解を得る分には、もう便利な機械だと私も思います。ただ、理解するだけではなくて、考える力ですよ。それをいかに生かすか、それが一番大事じゃないかなと私は思うんです。例えば、学力が、学力は能力ですので、ある程度個人差はありますけど、やはりそういう中でも、みんなとどういふ折り合いをつけてやっていくのか、そういう社会性ですよ。そういうのを考える力もつけてやらないと、知識だけ何でもたくさん与えても、それをどう生かすか、それを自分の中で考えて、そちらのほうの教育も大事じゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところはどういふふうに考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどの理解するのにつけ加えますと、ちょっとそこで言うべきではなかったかと思いますが、もちろん考え、そして思考を目指す手段としてもICTは使えるわけですね。したがって、ICTばかりではございません。総合学習においても、探求的な学習ということでやるわけでございますので、探求的な学習でやるのは、自分の考え、あるいは行動、あるいは判断、そして表現をしていくという部分がつながっていくわけですので、そういった意味では、一つの分野じゃなくて、そういう連鎖の中で取り分けをしていくわけです。ですから、ICTを使った電子黒板の中では、いわゆる問題の設問を、先生方が発問される発問を、問いかける発問を、思考を深める発問をすれば当然深まっていくわけですので、そういう一つのステップとして、道具として使うということでございますので、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

物は使いようですので、ぜひいい方向に使って、逆の方向に行かないように私はやってもらいたいと思っております。

それと、ここに「生きる力」、副読本ですね。これは24年度からですかね、つくっておられますよね。これは私も、今回、質問に当たって精読させて、1ページから最後の章まで読ませていただきました。非常によくできております。本当に社会の悪いところ、悪い面とか、悪の道と言ったら言葉が悪いですけど、そういうところの物は使いように指摘をされておまして、今の子どもたちが本当にちゃんと生きていくにはこういう知識も必要だと思います。いい本だと私は思っております。

それと、これはこれで本当にいいんですけど、じゃ、これから子どもたちがどういうふうにして生きていくか、何を目的に生きていくか。生きていくというと、大きな課題で申しわけないんですけど、どうしてこういうことが私が気になるかといったら、今の世の中を見ていますと、格差社会でございまして、物すごく、何というんですかね、次の質問にも出しておりますけど、教育格差とか、そういういろんなところで、世の中、昔と違って子どもたちも、世の中の社会も、非正規雇用も多いですし、そういういろんな社会の仕組みが本当に難しい時代になっていると思うんですよ。だから、子どもたちがそういう社会をどういう感じで生きていくかですね。そういうところも教えてやらないと、本当に世の中、これから次の世代が大変じゃないかなと思うんですよ。

今のいろんな社会の事件を見ておりますと、いろんな私たちが想像つかないような事件がさまざまところで起こっております。それは、やはり私たち大人がそういうことをしっかりちゃんと伝えないからそういうことが起こるんじゃないかなと私は考えておるんですよ。だから、やはりこれから子どもたちは、こういう生きにくい社会なんですけど、先ほど教育長もおっしゃいました、豊かな心を持って人生を送る、そういう気持ちを持てるような教育を、ぜひ「生きる力」の副読本とプラスアルファとして、そういうところも取り入れていてもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のとおりでございすけれども、「生きる力」についてはお褒めの言葉をいただいて、大変恐縮をいたしております。ことし、小6から3テーマおろして、小学校、中学校連携で指導しております。来年からは、それを、改訂版を今着手しておりますので、小学校6年から中学3年までということで使わせていただくことになるわけでございますけれども、そういった意味で、非常に好評を得ているというところでございます。

それから、子どもたちの将来についての話でございますけれども、私は、個人的な部分と  
いいでしょうか、やはり義務制は一本立ちするための教育の学校だと思っています。した  
がって、それぞれの子どもさんが将来のそれなりの夢をお持ちでございますので、そこに行  
くための一つの通過点の部分として御指導いただいているのは義務教育だというふうに思っ  
ておりますので、大人になるための一つの場所であるというふうに思っております。

ですから、そういった意味では一定の学力も必要だし、一定の人生の荒波を越える要素あ  
たりも必要だと思って、そういう「生きる力」あたりの教科書も採用しているわけござい  
ますけれども、ただ、学校が全てじゃないんですよ。家庭が私は基本と思いますよ。そし  
て、家庭があって、学校があって、そして地域社会があって、いわゆる地域で育てるとい  
う部分があるわけですので、この3者がうまく連動して、それぞれの子どもさんの自己実現の  
目標が達成できるんじゃないかと思います。

したがって、学校も小・中学校、さらには高校、大学というふうにあるわけですので、そ  
ういう中で中学では義務制から、いわゆる高校に行くときの仕分けの部分でございますので、  
卒業の進路指導ですね、キャリア教育も含めた形での教育を私はやっていけばいいのではな  
いかというふうに思います。

ただ、人生の何らかの形での経験者ですから、こういうときにはこういう判断をしました  
よとか、あるいはこういう勉強のときはこういう勉強をしましたよとか、そういうのは学校  
でも十分これまでもやってきておりますし、そういうのは今、保護者の皆さん方も非常に高  
い教育に関するレベルは持っておられますので、御家庭でもやっていただきながら、あるい  
は地域でも少子化の傾向が進んでおりますので、地域の方の有志の方あたりが入っていただ  
いて、そして地域の方も学校に来ていただいて、ゲストティーチャーあたりを利用しながら  
やっていこうというふうなもの一つの方法でございますので、そういう具合に総合的な形で  
子どもたちを嬉野市ではつくっていききたいなというふうに思っております。

以上です。

#### ○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

#### ○7番（山口忠孝君）

個人的な意見までいただきまして、申しわけない、恐縮いたしております。

ただ、先ほど申しましたように、半分冗談、半分本音だと思いますけど、いろいろ大人の方  
と、年配の方と話しておりますと、子どもの教育も大事ばってんが、親を教育せんぎいかん  
とよく聞くことがございます。その辺は難しいところでしょうけど、やはり先ほど教育長も  
おっしゃいました、家庭教育があって学校教育があるということですけど、今、その家庭教  
育がなかなか縮小して、親御さんも共働きで働く、核家族化している、そういうことで、昔  
と違って、そういう家庭で見る教育が減ってきたから学校のほうにそういう教育の、学力だ

けじゃなくて、そういう大きなところまで含まれてきていると思うんですよね。これはもう何でも一緒じゃないかなと思うんですよ。介護にしたって、昔は各家庭で見えていたんですけど、みんな大人が働きに出ているから、そういう施設とか、そういうところに預けんぎいかんような、各家庭でやっていることをそういう公のところ、そういう社会になってきているから、その辺は考えるんですけど、やはりその辺のところを、そういうところもわきまえ——わきまえと言うとおかしい、わかっていただいて、学校ではやはり、学力も大事ですけど、家庭で本当はしつけはせんぎいかんとばってん、そういう力が弱っているから、そういうところもやっぱり子どもたちにしてやらんと、今の時代は厳しいんじゃないかなと、そういう気持ちもするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

平成14年から学校5日制というのがスタートしました。そのときに、家庭と学校と地域社会と3分の1ずつしましょうということで、今、流れてきているわけですね。かれこれもう10年なります。それまでは全て学校でというのがありました。いわゆる箸の持ち方から、歯の磨き方から全て。それでは学校の本来業務はできないというふうなことで学校5日制を打ち出されて、そして家庭と学校と地域でそれぞれ3分の1ずつやりましょうという話になったんですが、それ以後、だんだん時間とともに、経過とともに、だんだんまた学校でという話になってきているわけですね。ですから、私は、学校は本来、学びやというふうに思っております。子どもに学力をつける、やるどころというふうに思っておりますので。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか難しいところがございますけど、それでは次に、こういうところがあって問題が出てきていると思いますけど、教育格差ですね。よく私も最近耳にします。また、子どもの貧困という言葉もよく、この豊かな日本の社会で子どもの貧困率が上がってきているとか、そういう言葉をよく耳にします。それで、この教育格差ですね。この現状をどういうふうに認識されて、嬉野市のことも踏まえて、一般的なことも踏まえられても結構ですし、どういうふうに認識されておられるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）



お答えをしたいと思います。教育格差についてでございますけれども、今日の社会が非常に急激な変化をしております。そういう経済的な影響等を受けて、いわゆる教育格差は拡大しているというふうに認識をしております。その結果として、学校によって、いわゆる学力の二極化も見られるところです。

そこで、各学校では夏休みなどを利用して、いわゆるサマースクールであるとか、あるいは夏休み寺子屋教室というようなことなどを行って、夏休み中を中心にして、3日から4日間あたり集中的に補充指導あたりをしております。実際、ここ数年来してきているところです。そして、昨年からでしたけれども、県の教育委員会では、すすすくテストというのを2週間に1回、義務制ではつくっております。算数、国語です。それを各学校でそれぞれ、朝の会とか、あるいは時間をつくってテストをして、そして、いわゆる理解不足の子どもさんについては、その日なり明くる日に、その週に補充指導をやろうというふうなことで、担任なり、級外なり、あるところの学校では管理職までそういう補充指導にかかわっております。そういったことなどをしております。

そして、そういうのもあって、ことし9月からは、議会の皆さんにお願いして、嬉野市子ども学校塾というのをスタートさせました。そういう中では、家で、やはり宿題等の十分さばかせていない子どもさんもいたようでございまして、したがって、経済的に塾に行かせる、経済的な部分もちらちら嬉野市内で見始められましたので、いわゆる宿題を学校でやらせることによって、そういうのを解決できるんじゃないかという思いもあって、いわゆる学習習慣の定着を目指すという形で、今回、9月から実施をさせていただいているところです。そういった形で、教育格差については、できるだけ出ない、見えないのがいいと私は思っておりますので、そういった形で取り組みをしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

教育格差は拡大していると。やはり個人的な経済的なものもございましょうから、そういうのが現実に大きくなってきているというのはもう私も認識しておるところでございます。

それで、教育格差で一番気になるところは、就学援助とか就学奨励費ですか、この分がどのような動き。ふえてきている、どういう動き。ここ数年、やはりそういうのが出てきているんじゃないかなと思うんですけど、その辺の数字的なものはわかりますかね。この動きです。去年とか二、三年前から。もしわかれば。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

就学援助ということでは、要するに経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して援助を行うものでございます。この部分につきまして、現在、小学校で21名、中学校で18名ということで数字としては上がってきているところでございます。（「ふえてきているかどうか、その辺までわかりますか」と呼ぶ者あり）

現在、ふえているというようなふうには認識しておりませんが、ただ、横ばい状況ではないかと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私たちも以前、私も議員になりましたから、そういう項目、就学援助費、奨励費、そういうのが出てきまして、最初、何のことかなど、正直言ってわからないところがあったんですけど、だんだん最近、予算書を見ていますと、何かふえてきているような感じがするんですよ。だから、そういう問題からこういう教育格差も出ている、そういうのも要因の一つなのかなと思うんですけど、その辺はどのように考えられますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

格差の部分で就学奨励費等をどう考えるかということですので、やはり子どもたちの、義務教育は無償であるのにかかわらず、やはり幾らかは学級費等で集めておりますから、そういった点で、さらには給食費等もございますので、そういった意味では、給食費の未納等については、学級費の未納等もあわせてですが、準要保護対応はしておりますので、こら辺についても準要保護も極端にふえているというのは感じません。横ばいの状態ではないかと思っておりますので、そういうことからすれば、教育格差というのがじわじわとということですかね、来ているなという認識でいるわけでございますので、そういうことからすれば、そういった奨励費とか援助費が大幅にびゅっびゅっびゅっびゅっ上がってきているという状態ではないですから、ただ、少しずつは膨れ上がっている状況であるというふうには思っておりますので、そんなふうにはちょっと思っているところです。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか、世の中の動きですので、個人的にどうのこうのと言うことは難しいと思いますが、現実にこういうふうになってきているということは、やはりそういうことも頭に入れて、これからの、先ほどのまちづくりですね、そういう将来的なことも考えてやっていっていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

みゆき公園のグラウンド・ゴルフ場についての質問でございます。

この点に関しましては、9月議会に、ここに書いておりますようにちょっとお尋ねいたしましたんですけど、なぜまたここで再質問を出したかといいますと、先月に議員と語る会が行われてまして、私も嬉野地区を4カ所回りまして、2カ所でこの問題の指摘を受けました。それで今回、質問をさせていただくところでございます。

まず最初に、あそこの芝の認定のグラウンド・ゴルフ場の利用状況を、どうなっているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆきグラウンド・ゴルフ場についてでございますが、今年度の利用状況につきまして、7月までは芝の張りかえとその後の養生期間としていたため、8月からの利用日数となっております。8月で15日間、9月で14日間、10月で25日間、11月で25日間の利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市内の方と市外の方と、その内容はわかりますかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

ただいま答弁ありました8月に15日間ということですが、すみません、団体名はわかりませんが、その方たちが市内なのかというのがちょっと判然としない部分もありますけれども、地区名がある部分が6日で、旅館による予約が1日、それとあと友の会というのが市内の方と判断すれば、その方たちも3日間が、ちょっと利用状況の私の手元にある申込者の範囲内で判断をしております。

9月については、友の会というのが市内とすれば、市内が6日間と、あとリレーマラソン等で使った分が3日ほどございます。それと、10月、25日間と申しました中に、地区名があるのが……（「後で資料をもらえますか」と呼ぶ者あり）はい。そういったことで、申込者名でいくと半々ぐらいかなという、ちょっとそういった、後でまた資料をつくりたいと思

ます。すみません。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市内の方のグラウンド・ゴルフ協会の方の利用は、何か私が聞いたところでは少ないような気がするんですよ、利用申し込みされている方がね。それはそのような状態ですかね。市内の、以前に比べたらですよ、どんなでしょう。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

みゆきのグラウンド・ゴルフ場に限れば、芝の張りかえ前はグラウンド・ゴルフ協会の方がほとんど——ほとんどと言ったらおかしいんですけど、協会の方も使っておられたようですけど、張りかえ後は多目的広場ですかね、あっちのほうにちょっと利用の形態が移っているようでございます。それで、そのあたりは、芝を好まれる方と好まれない方とか、いろいろあるようでございまして、現在は多目的広場とか、ドームとか、そちらのほうに移っている方も多数見受けられるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それと、9月議会でも質問しましたように、受け付け業務とか、そういうことで、いろんな利用の利便性を図るということを質問しましたけど、それで一応検討するという話を課長も答弁されておりました。それで、その後、ここにも書いておりますけど、グラウンド・ゴルフ協会の方々とお会いになってお話をされたのかどうか、その点はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

前回、こちら、議会のほうで受け付け業務等の検討をするというふうな話をいたしておりまして、その受け付け業務に限って、そういった協会の方とお話をしたという経緯はございません。今、検討しておりますのは、グラウンド・ゴルフ場を含めて、みゆき公園とか、そういった全体の中での管理の形態を検討しているところでございます。協会の方からは、芝のコースができた折には、コースの設計といたしますか、どちらのほうにどういった距離のコースをつくるとか、そういったこととか、芝の長さですかね、そういったことについては

協議をさせていただいた経緯は過去にございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そこらの話をされていない、今度、予算のほうで指定管理のお話が出ておりますので、その点に関してはいろいろ申し上げることはございませんけど、これまでの経過の中で、やはりいろんな芝の手入れとか、管理するときには、協会の方にいろいろお世話になっておられると思うんですよ、話をされてですね。それはそれでいいんですけど、これまでそういう、どういう形で運営していこうとか、利便性をもっと活用して観光の目玉にしようとか、そういうことをグラウンド・ゴルフ協会の方々も、自分たちもあちこち行かれますよね。旅館に泊まって、雲仙とか、小浜とか、あっち、いろんな話をされます。議員と語る会的时候でもいろんなお話をされました。だから、嬉野もそういうところをもう少しよくしてもらいたい。以前から何回も要望しているけど、なかなか自分たちの声を、はっきり言ったら聞いてもらえない。対応が冷たい。そういう意識を持っておられます、協会の方がですね。だから、その辺を、もう少し対応を、ちゃんとお会いしてお話をして、できないならできないでいいんですよ。そうじゃなくて、やはり一回お会いして、今こういう状態にあるとか、これからこんなふうにしようと思っているとか、そういうお話し合いをしてもらいたい。そうしないと、協会の方々も行政に対して不信感を持っておられます。こういう言い方は厳しいかわかりませんが、これはグラウンド・ゴルフ協会のことに関してだけの問題じゃないと思うんですよ。なかなか市民の方は、直接は言われませんが、やはり行政に対して、そういうことで、ちょっとしたことで、ちょっとした対応で厳しい意見をおっしゃいます。だから、今回、私がこれを9月に取り上げて、また12月に取り上げたということはそこなんです。その対応をきちっとしていただければ、一回お会いして、今度こういう指定管理にやろうと思っています、大体予定はこれぐらいになっていますけど、その間は今までのあれになりますけどとか、そういう説明を一回グラウンド・ゴルフ協会の方々とお話をぜひやってもらいたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

指定管理の話にちょっと話が進んでしまったようですけれども、指定管理につきましては手続がございますので、どの時点でお話ができるようになるかというのは、また今後、考えていきたいと思いますが、どの施設もそうでしょうけれども、利便性を上げるように

していかなければならないということは認識をしておりますので、そういった方向になりますように努力したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひお願いしておきます。やはりこれからは行政もなかなか市民の方の目が厳しいと思うんですよ、何事につけてですね。我々議員もそうですけど、市役所に対してもいろんな意見を持っておられます。やはりそれに応えていかれるのが皆さん方の責務だと思いますので、ぜひその点もお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。いよいよ師走に入り、寒さも身にしみ、何かと気ぜわしくなってきました。

では、議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問項目につきましては、大きく3つの項目を質問いたします。1つ目に人口減少対策について、2つ目に商工振興について、3つ目にスポーツ大会、合宿等の誘致活動推進についてを質問させていただきます。

最初の項目についてですが、今議会においてもほかの議員より類似の質問がなされておりますけれども、人口減少対策について重ねてお伺いをいたします。

まず、壇上からの質問といたしまして、1番目、具体的な対策、特に市役所のいわゆる全ての課を横断した対策等について、これからの市長の考えを伺いたしたいと思います。

以下については、質問席より再質問とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、壇上からは人口減少対策についてということでございます。

11月4日に嬉野市総合戦略会議を全課で組織しておりますので、地方への新しい人の流れをつくるための事業や施策などの具体的な対策については、今後、全課で検討をしてみたいと考えておるところでございます。

以上で、森田明彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ありがとうございます。ただいまの御答弁のとおり、また午前中のお話でもお聞きしましたように、オール課で取り組むということで、特にやはり何かとそれぞれの課の制約といいますか、いわゆる縦割りの弊害を排除した形で、もう全ての考え、英知を結集させるということで理解をしていいのかということで、再度、市長の考えを伺います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この人口減対策につきましては、先ほどの以前の議員のお尋ねにもお答えしたとおりでございます。私ども合併したときに総合計画をつくったわけでございますけれども、そのときに10年後が2万7,100人ぐらいということで学術的な検証がっておりますので、そういう形で人口の推移があるのなかというふうに思っております。それから大きくは外れておらないと思っております。そういう中で、幅はありましたけれども、できるだけ私どもとしては2万8,000人台に近づけるようにいろんな施策を打ってきたところでございます。

今のところは、学術的な人口動態の予想に沿いながら嬉野市の人口のあり方というのは動いていっているということでございますので、今回、前総務大臣の増田さんが発表をされましたけど、そのことについてはもう合併協議の際にもいろいろ私どもとしては意見が出ておったところでございますので、そういう点を踏まえながら、できるだけいわゆる定住人口が増えるように努力をしてきおるということでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、わかりました。特に、もう言うまでもなく、本当に国レベルで、それから地方だけではどうにもならない問題かもわかりませんが、考えられる全ての知識、英知を結集させて進んでいただきたいと思っております。

そして次、2番目に入っていきますけれども、同じくこの問題に関連いたしまして、国のほうでも、いわゆるこの人口減対策で新たな交付金制度というのが、これは先月13日の佐賀新聞にも掲載をされておりました、石破創生担当大臣の写真入りで載っていたところがございますけれども、これは2015年度からということになりますけれども、やはりこういうものも把握をされて、こういった新たなもののいわゆる計画をされておられるのかも、あわせて御質問したいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、総選挙があつておるところでございます、総選挙に入る直前の国会で、この創生法案が通つたところでございます、この後の裏づけの協議はまだなされていないというふうにも考えております。そういうことで、当初の予定はいわゆる来年3月ぐらいまでで国の大体の方針が決定をすると、それに基づいて全国の自治体が次年度に計画を立てるということで、具体的に動き出すのはその後だということになっております。

私たちとしては、できれば早目に取り組みをしようということで、県では一番早くなりましたけれども、もう11月にこの組織を立ち上げということでございます。だから、まだ全体の予算の枠とか何か決定してはおりませんのでお答えはできないんですけど、しかし積極的にこの問題については取り組みをしていきたいと思つております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。ただいまの答弁、それから午前中のお話でもそういう会議がもう既に発足をされております。

それで、特に石破氏の言葉の中に、いわゆる人口減少対策、そして地域活性化等で柔軟に使えるというような文言が入っていた交付金であります。さらに、やはり一生懸命努力したところは、それにふさわしい対応を受けることができるというようなところまで書いてございました。

嬉野市は、8年近く後には、特に新幹線西九州ルートの開通も控えております。例えばでございますけれども、福岡市もにらんだ通勤も可能なまちとしての人口流入策ということも含めて、大きな視点でこういう計画も今後は練っていただきたいと思つております。

次に、同じ問題になりますけれども、3つ目ということで、これは市内の小中学校区ごとの人口動態調査といいますか、こういうことを行ったことがありますでしょうか、これを



ちょっとお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内の、いわゆる学校区ごとに人口動態調査ということを行ったことはございません。

嬉野市総合戦略を策定するに当たりましては、まず本市における全体的な人口動向を分析して将来展望を示し、人口ビジョンを作成する必要があるわけございまして、学校区ごと人口動態も必要となれば調査について考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

これは、現在は行っていないということでございます。

どうしてこれをお尋ねしたかといいますと、私どもは比較的人口も少ない町ではございませぬけれども、やはりベースとなる事実を捉える必要があるんじゃないかということで質問をしております。

特に、学校区ごとの人口の増加率、それから15歳未満の人口、女性の年齢別の人口、65歳以上の人口、それから出生率などを分析いたしまして、この町、市の中での、いわゆる出生率の高い地域、また若年の女性の割合の高い地域などの共通点が見えてくるのではないかとというようなことでございます。

いわゆる高いところから見る鳥の目というのも必要でございますけれども、いわゆる虫の目で少子化を分析するという試みであります。全国一律の少子化対策とは違うものが見えてくるかもしれないというような発想でございますね。

再度、市長の今の答弁の中には、必要が生じれば、こういう動態調査も行うお考えがあるということでございます。特に、全国一律の対策というのは、なかなか市に合わない部分もあろうかと思っておりますので、再度、この件につきまして一応、感想なり御意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

毎月、庁舎の入り口には、主な各校区別のいわゆる世帯数と人口との推移は出しておりますし、全体的な数字も出しておりますので、ごらんいただく方にとっては大体おわかりいた

だいているんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、御発言のように、その増減する原因がどこにあるのかということは、先ほど言いましたように、まだ分析しておりませんので、分析する必要があるということになりますと、当然、全体的に取り組むをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

いろんな方法、政策を持って、この問題は非常に難しい問題ではありますが、全国的、そして嬉野市という立場で今後も考えていただき、取り組んでいただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

2つ目の商工振興についてということで質問をいたします。

1番目に、市内に約1,300の事業所がありますが、商工振興策をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

商工振興策ということでお尋ねでございますが、総合計画の後期基本計画にも記載しておるところでございますけれども、嬉野ブランディングによる地場産品の販路の拡大と、また6次産業化を目指した農業や観光との連携、また市民と観光客が集う商店街としての魅力の創出、また空き店舗対策等の商店街活性化策などを中心として、いわゆる地の利を生かして地域力を発揮する活力としての商工振興に今、努力をしておるところでございます、いわゆる商工会の皆さん方の御協力をいただきながら取り組みをしておるところでございます、これからもやはり新幹線の開業をにらみまして、若い力が活躍できるような環境づくりとともに、これまでの施策を継続しながら民間と一体となった商工振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

大変に力強い振興策の考えをお持ちだと受けとめております。

市長のただいまの答弁を受けまして、次の質問に入っていくわけでございますけれども、7月の機構改革によりまして、観光商工課からうれしの温泉観光課ということで名称が変更されましたね。観光立市を目指す嬉野として、この課そのものには理解できるところでござ

います。一方で、いわゆる商工の文字が消えております。このことで商工業者に戸惑いがあるわけでございますけど、削除された理由と今後の対応策を伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

7月の機構改革によりまして、観光商工課をうれしの温泉観光課へ名称を変更したところでございます。嬉野の嬉野温泉という、いわゆる天恵の自然の恵みをシンボルとして課の名称に入れることにより、やはり対外的に観光立市嬉野の交流人口の増加を目指したPR効果を狙って期待しておるところでございます。

議員御指摘のように、商工の文字は消えておりますけれども、交流人口増加には観光だけでは成り立たず、商工業や農業などの地場産業の全てが一丸となって取り組むことが重要と考えております。

課の名称は変わりましたが、商工振興につきましては、これまで以上にしっかりと取り組むよう職員には指示をしております。商工の力強い振興につきましては、民間との連携を密にしながら一層の努力をしてみたいと考えておるところでございます。

また、議員御存じのように、今回の本年度の予算の中で项目的に一番増加させましたのが商工会の商工振興費でございますので、そういう点では予算的には、いわゆる最高の裏づけを行っておるということで、商工会の皆さん方はもう十分御理解いただいていると思いますので、その効果をぜひ上げていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

市長、今のお答え、お考えのとおりであるならば、窓口である課の名称ということになりますと、わかりやすい、今までどおり、もしくは商工振興課なりのまた新設ということも考えられると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見については、もう十分承知をいたしておりますけれども、いわゆる商工振興課というのを逆に言うと、市外の方から見るとわかりにくいということでございますので、うれしの温泉観光課ということでわかりやすくしまして、その中で商工も扱っているということで商工会の方々とは十分連携をとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

嬉野市は、特に嬉野町の地区におきましては、いわゆる温泉観光を中心にサービス業が栄えております。また、全国的にも優秀な茶業、そして400年の歴史を誇る窯業ということで、ここでもサービス業、それから工業の製造業の部分、そして一方、塩田町のほうに目を移しますと、塩田津の川港を中心に昔から商業が栄え、そして天草から陶石が運ばれたこういう歴史的なことで陶土業も非常に盛んでありました。また、近年は石工の里、職人のまちということで、文字どおりいわゆる工業というものも、この塩田地区には脈々と流れているわけでございます。

そういった中で、やはり市民は感情的にはこの商工という文字が消えたことで、やはり戸惑いがあるというのが事実でございます。ここはひとつ、よく酌んでいただきたいと思います。

そして、そういう部分を含めまして、3つ目の3番、市の総合計画後期基本計画策定の際、平成25年9月実施をされておりますけれども、この市民アンケートの中で、いわゆる市民満足度が最も低い項目という部分を改めて伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民満足度のアンケートの結果につきましては、以前の議員にもお答えしたとおりでございまして、調査機関が驚かれるほど、いわゆる嬉野に住み続けたいと、嬉野に愛着を持っておられる方が非常に高かったということでございます。

そういう中で、不満に思っておられることというのが、やはり商工振興ということで、お買い物するお店とかそういうものが非常に魅力が乏しいというところで不満に思っておられるというふうに数字としては出ておるところでございますので、これまで以上にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいま、答弁にもありましたように、市民の満足度を上げるということが至上命題と考えるなら、先ほど市民満足度が最も低い項目ということでいいますと、商業振興の状況、次

いで工業振興、企業誘致の状況ということで、いわゆる商工業の振興策が市民の目にはなかなか見えにくいというふうに映っております。

ただいまの説明を市民一人一人にするわけにはいかないところでございますので、やはりこれを市民の方に、こういう商工振興策も一生懸命努力いただいているということがわかりやすいように、いわゆる表示ですね、示していくということも非常に大事かと考えております。

そして、4番目に入っていきますけれども、奇しくも本年6月20日、小規模企業振興基本法というものが参議院で可決、成立しておりますけれども、承知しておられるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小規模企業振興基本法につきましては、中小企業基本法と並ぶ、いわゆる両方の柱として制定された法律であるというふうに理解しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

この法案の詳細については細かく言うところではございませんけれども、この中に特に4つの大きな目標があります。

1つは、1、2、3、4の3番にありますけれども、地域経済の活性化に資する事業活動の推進という項目、それから4番目に地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備ということで、特に国、それから地方公共団体支援機関、県も市町村もということでございますけれども、国も非常にこの連携については重要視をしているところでございます。

そういった中で、特に重ねてになりますけれども、全国では385万の中小企業、その中でも9割を小規模事業者が占めております。当嬉野市においても、その割合であろうかと考えております。特に、いわゆる小規模ではございますけれども、地域の経済、また雇用を支える、極めて重要な存在だと考えております。

以上を踏まえまして、先ほど来、発言をしておりますが、この市の政策の中の商工振興についての、いわゆる課の名称については再検討をお願いし、次の質問に入りたいと思います。

最後の質問になりますけれども、スポーツ大会、合宿等の誘致活動推進についてという項目に入ります。

初めに、今後もスポーツ大会、合宿等の誘致を推進する考えであるかどうかを、まずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内の各スポーツ団体、文化団体と連携をとりながら、いわゆる合宿ということにつきましては、やはり誘致を積極的にやってまいりたいというふうに考えております。また、県の組織も一緒に動いていただいておりますので、県が誘致したものを嬉野にお泊りいただくと、そういうふうなことを積極的に行っていきたいと考えておりました、これからの一つの交流人口増加の柱というふうに考えて努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。これにつきましては、別紙、資料もいただいております。

それによりますと、小・中・高・大学の各種スポーツ大会、合宿、また一般の方のグラウンドゴルフ等も含めまして、25年度、大会等の誘致補助金を利用された方の実績で申しますと、参加者数で9,431名、またこのうち宿泊者数では延べ7,726名と、この数字、非常に貢献度といいますか、もう実際驚いたところでございますけど、これにこの補助金を利用されない方の利用実績まで入れてきますと恐らく相当な数に上るということで、いわゆるお弁当であってみたい、飲み物であってみたい、もしくは洗濯の業界に関しましても、それなりの貢献がなされていると思います。これにつきましては、私のほうからも引き続き推進をしていただきたいと思います。

次に、野球、テニス、サッカー、多目的球技場の利用ということになりますけれども、施設整備も今、進んでいるところでございますけれども、いわゆる現場、選手であってみたい、監督さん、コーチさんの声や要望を聞いていらっしゃるかどうか、この辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな種目の合宿をしていただくわけですけど、私もできるだけ御挨拶、またセールスに行くようにしているわけですけど、いろんな御要望はお聞きしますので、その都度、予算をお願いしているところでございます。

ただ、実際、使われる方については、現場でやはり管理しておられる職員に対していろん

な要望をされますので、もう現場でできることについてはほとんどお聞きしながら対応をしているということで、非常に私どもの対応については高く評価をいただいているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。ちょっと私ごとにはなりますけれども、家族のスポーツの応援ということで私も約10年にわたって、沖縄を除く九州のほぼ全地域には足を運んだつもりでございます。いろんな施設等も見てきましたけれども、嬉野のみゆき公園のいろんな施設に關しましては、施設、それから駐車場の整備もさることながら、高速のインターから今、5分というこの地の利、これはもう九州でもほぼ最高じゃないかなと思っております。

ただ、私もそういうことで現在でも小・中・高もしくは社会人等の競技の際には、情報を聞いたときには時々出かけて見に行くわけでございますけれども、そういった中、一方、利用者さんの声の中に、いわゆるトイレの数がちょっと少ないかなというような部分、それから施設によってはシャワー室、更衣室等があったらまだよかばってんというような声も実際、聞いております。こういう部分が、先ほどちょっとお尋ねした部分でございますけれども、今後、市長としても、先ほど答弁にありましたように、ある程度、こういう声については耳を傾けて今後の施策に生かしていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのようなつもりで日ごろ努力をしておりますので、今後もそういうスタンスでいきたいと思っております。やっぱりうちの施設を使っていた、例えば熊本、鹿児島選手あたりは全国に行かれるわけでございますので、全国の施設の状況も十分御存じでございます、みゆき公園、それからこっちの北部球場あたりを使われて、感想を、もう少しこうしたらいいとか、ああしたほうがいいのかお聞かせいただきますので、それに十分対応していきながら、一番は、やはり事故がないようにこの施設を使っていただくということでございます。

もう1つは、せっかく遠来から来ていただくわけですから、おもてなしが十分できるような体制をぜひとっていかなければならないと思っておりますので、日ごろ、いろいろ施設の機具自体の点検等は係員が十分やっておりますけど、全体的なイメージづくりとか、そういうふうについては引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

よくわかりました。この関連になります、最後の3つ目になります。これはもう、ある部分的な、みゆき公園の中のテニス場及び多目的球技場、サッカーが今メインに行われておりますけれども、その部分にちょっと目を当ててみますと、テニス場とこの球技場が隣接をしているわけでございますけれども、いわゆるテニス場側でございますクラブハウスの利用について、すみ分けができたかなというような利用者さんの声を聞いておるわけでございますけれども、これについてはご存じでしょうか、当局のほうには、そういった声というのは届いているのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

クラブハウスにつきましては、以前いろいろ協議をいたしまして、それで種目団体の方々も参加をしていただいて、あの場所にああいう形でつくったがいいという御意見がまとまって、つくらせていただいたところでございます。

ただ、最近、御意見としてお聞きしますのは、テニスコートにしろ、特にサッカー場が人工芝になりましてから非常に使用頻度がふえてきて、クラブハウスがもう、簡単に言うと混雑しておるといことで、クラブハウス自体のいわゆる機能も少し落ちてきているんじゃないかというふうなことを聞くわけでございますので、お客様がふえられたことで、非常にうれしいことではありますけど、課題が出てきたなというふうに思っておるところでございます。

私としては、新しくサッカー場の奥にもう1つグラウンドをつくっているわけでございますので、でき上がりました後、その後、今まで以上にまた混雑するということが考えられましたら、また何か策を考えていかななくてはならないんじゃないかなと、こういうふうに思っておるところでございます。現在は、話し合いをしながら使い分けをしていただくということしかないんじゃないかなと思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

私がお聞きした利用者さんの声の中では、選手の声もお聞きしますと、サッカー場に関し



ましては、いわゆる選手のベンチがクラブハウス側に屋根つきで設置されておるわけでございますけれども、実際の利用状況、特に社会人の方なんかは、手前の応援者側席といいますか、荷物を置いて、もうそちらのほうで大体、同時にベンチがわりにしておるよというような声でありました。大雨もしくは真夏の太陽の光を遮る部分を除いては、選手のベンチは応援席側で、しかも屋根は特別になくてもよかとですけどねというような声も聞いております。屋根をつけますと応援席から今度はプレーの様子が見えにくいと、ビデオ等も撮るときに遮ってしまうのでということでもあります。

それから、もう1つはテニス場側にありますクラブハウスの、やはりトイレの使用等につきまして、そこを、ある程度責任を持って管理をされている方からすれば、どうしてもスポーツの種類の違いからでしょうかね、土足で入ってきてもろうて非常に困るというような声が上がってもおります。いわゆるそこをベンチの問題が解消できれば、もうフェンスで仕切る等も今後考えられるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、スポーツ大会、合宿も含めまして、すごく市の経済のほうにも貢献をされておるということは、もう十分、数字を見てもわかったところであります。今後は、やはり選手を初め利用者が、またこの施設の満足度を改めて感じられるように、よく声をお聞きいただき、整備に取り組んでいただければと思います。そうしていただくようお願いという形でしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

#### ○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。

#### ○9番（山下芳郎君）

議席番号9番、山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は今回、5点の項目を、通告書を提出いたしております。

1点目は、先般竣工いたしました嬉野市社会文化会館の運用状況についてであります。2点目は、同じ時期に竣工いたしました塩田中学校のその後の利用状況についてであります。3点目はNHKの大河ドラマ、また、朝ドラの誘致活動についてであります。4点目は、佐賀空港の今後の問題についてであります。5点目は、大野原地区用地の活用及び志田焼の里の博物館の駐車場問題についてであります。

以上、5点を市長及び教育長の考えをお聞きするものであります。

まず、1点目の社会文化会館の竣工後の運用状況についてお聞きをします。

嬉野市民、特に塩田地区の皆様にとって、待望の社会文化会館が立派に完成いたしました。

愛称も全国公募でリバティと、すばらしい名前をつけていただきました。以下の質問は、このリバティという名前で質問いたしますが、このリバティは、嬉野の文化の発信の場として、大いに役割を果たすものと期待をいたしております。

さて、オープンいたしまして3カ月が経過いたしました。スタート段階での運用状況及び予約状況、また、御利用者の満足度等、いかがなものかお伺いいたします。

再質問につきましては、質問席よりいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、社会文化会館の竣工後の運用状況についてと、その中で、運用状況と利用者の満足度はいかがかということでございます。

社会文化会館リバティの落成式以降、市内外のさまざまな体育行事や大会等で活用されております。これまでホールやアリーナを利用していただいた皆様からは、明るく、開放感のある施設で、全館空調もあり、快適に使用でき、今後もぜひ利用したいと喜んでいただけているようでございます。

以上でお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

利用状況の中で、利用実績が一応資料請求で手元にいただいております。過去の実績並びに今後の予約まで含めてですけれども、おおむね1カ月30件前後ということでありまして、1日1件程度ということでありまして、これは文化施設でありますホールとスポーツ施設のアリーナ、またはサブアリーナ、3施設、会場があるわけでありまして、その分を通しての1日1件ということでありまして、この条件につきまして、市長、どう思われておられますか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今の使用件数につきましては、順調にふえていっているかなというふうに思っております。また、年度途中での落成でございましたので、そういう点では、施設の予約等について、この前も県内一周駅伝の結団式がございましたけれども、やはり公民館のほうを以前から予約していたということもありまして、こちらのほうをお使いになったというふうな経過もございまして、1年たてばまた変わってくると思っておりますけれども、順調に御利用はしていただ

いているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

年度途中であって、今からという御答弁でありますんですけれども、当然、これは長年の市民の要望に応えた形で形になったわけでありますので、当然、準備期間もあったということであります。予算的にも17億円近くかけておりますので、やっぱり広く利用していただかないと、その分の施設がもったいないということであります。特にスタートというのが非常に大事でありますので、1つの気流に乗りながら、継続、永続をしていかないかんと思うわけであります。

そういった中で、新しく部が設置されました文化・スポーツ振興課というのがこれを契機にできたわけでありますけれども、その中で、文化・スポーツ振興の担当であります所管のほうから今の状況、今の利用促進とか今後のPR等々ありましたら、御意見をお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今後、アリーナ、ホール、サブアリーナについては、いろんな方面、大学とか実業団、そういうところをPRしまして、大会の誘致をしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の所管の課長の御答弁で、市長と同じような形で今からということでありますけれども、準備段階でできることがこのスタート段階で反映しているのかどうなのか、それを確認します。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

今回、9月に完成しまして、落成式が終わりまして、今後いろんな大会等が入っておりますので、重複しないように、その辺を心がけながら、大きな大会、早目の予約を入れて、今後使いやすいような状況で運営をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一概には比較できないんでしょうけれども、もちろん担当の皆さんも御承知のとおり、隣の鹿島市には、財団法人が指定管理をしているエイブルという施設があります。また、隣の武雄市民会館についても同じことですが、近隣にこういった形でうまく利用しておられる施設もあるわけなので、十分にそこら辺を、すべてとは申しませんが、我がリバティに活用できる分は、1つのあくまで運営、利用者を高めていくというのが一番大きな今からの問題でありますので、そういったことを参考にされた経緯があるのか。例えば、エイブルにつきましては、私も何回も自分で実際入って見たこともありますし、参加したこともあるんですけども、エイブルクラブという会員制度をつくっておられますし、それは運営を支えるサポーター制度なんかもあります。本当に市民が一体となって、直接、市からの商品だけじゃなしに、市民がそれぞれ商品をつくりながら、横につなげながら高めていっているんですね。これは当然、一朝一夕にはできるような会じゃありませんけれども、しかし、そういった分が実績があるわけですので、こういったところを嬉野市にアレンジすることによって、十分取り入れられる、活用できると思っておりますけれども、そういったことは考えられませんか。今後、活用するお気持ちがありますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

現在、いろんなイベント等が入っております、そういうエイブルさんとか近隣の施設の利用状況を見て、どういう対応、音響とか照明等の指導等も幾らか今勉強をしながら、今後リバティにも取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん、ハード的な音響、照明、それも大事でしょうけど、私が申したいのは、運用ですね、会員制度がすべてとは申しませんが、やっぱり市民が親しく御利用できるような形の横に広げていくということの展開を準備段階から検討していただけたら、それが今現在、どうなっているかわかりませんが、そういった点で再度確認します。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

27年度について、いろんな開催の大きな大会等につきましては、事前に報告をする方向で呼びかけをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1つの告知のことで、本当、今便利なホームページというのがありまして、インターネットを中心に告知をする、また、利用状況を見るというのがありますけれども、非常にエイブルだけじゃないですけれども、私ども何回か開いて見るんですけど、非常に見やすいし、市民目線だし、利用しておられる方もそういったことを言っておられます。そういったことで、そのホームページを見てみますと、館長が時候の挨拶を入れながら、そこに合った形のイベントもなさっておられるし、施設の案内はもちろんのこと、エイブル倶楽部のいろんな講座の案内を適宜にタイムリーに発信をなさっておられるんですよね。そういったところは、本当にすぐにでもリバティにもホームページがありますので、できるんじゃないかと思っております。そういった点では、こちらのリバティのホームページを見てみますと、施設の案内、料金表ぐらいのものですよ。非常に一つの決まったことを出しているだけでありますので、やっぱりそういった点では、今からの魅力の発信としては、最初は、本当にゼロから、一からのスタートでしょうけれども、ずっと広げていきながら、親しく御利用できるような、もしくは利用状況なんか案内をする。

先般、議員と語ろう会が4日間ありました。そこでも地域の声があったんですけども、このリバティができたことも当然御存じですけれども、いろんな公共施設の何があるかということがほとんど知らない。新聞あたりで見て、結果的にわかった。あれ行きたかったのになという方もおられます。そういった方に、やっぱり広報というんですか、そういったところを、本当にホームページを有効的に活用することによって十分可能じゃないかと思えます。もちろん、主催者側によってはこれはオープンにしちゃいけないということもあるかわかりませんが、御了解いただいた方は、ほとんど多分御了解いただけたと思うんですよ。そういった方にやっぱりこういったことがありましたよとか、今から予約が入っていますよということを告知しながら、もちろん参加することも大事です。同時に見学に、見に来られるということも大事でありますので、そういった点で活用をしていただきたいと思っております。そういったことで、今はありませんけれども、予約状況とか今までの実績あたりを市民、もしくは利用者に知らしめる用意がえられるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今後、そういう情報発信を密にしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その中で、市民が、もしくは利用者が活用しやすいということの一つの例の中ですけれども、一部の例ですけれども、嬉野市のホームページ、トップページに、左下のほうにイベントカレンダーというのがあります。1カ月ごとに観光情報、いろんな情報が発信できるような形になってはいますが、御存じの方もあるかどうかわかりませんが、開いてみますと、8月の夏祭り、そして10月のフラ・フェスティバルの内容、今月以降はもう何も入っておりません。中身がすかすかの真っ白であります。それがトップページにあるわけですね。もちろん、けさの新聞に載っていましたが、女子柔道の合宿も、本当に素晴らしいことですね、関係者が本当に努力なされて、またことしもできるようになりました。それが発信がないんですよ。新聞にはありました。新聞には載っていましたが。

そういったことで、今後、告知をしっかりとさせていただきたいと思っております。リバティのあれは9月6日ですか、あのオープンセレモニーも、自分のところでありながら載ってないんですよ。載ってないんです。非常に残念であります。今後ということありますので、ぜひお願いしたいと思っております。先ほど課長の答弁では、載せませんということありますので、この分については割愛いたします。

飛びますけれども、産業振興部長、ちょっとお尋ねをいたします。

ことしのフラ・フェスティバルの予約の問い合わせが私のほうにありました。それは何かといいますと、嬉野市のホームページに、先ほどのことでしょうかけれども、確認したけれども、載っていなかったと。実際、何日にどうなっているんですかということで確認がありましたので、まずホームページで見ましたところ、はっきり言って載ってなかったです。当日が土曜日だったですね。土曜日でしたので、ちょっと部長に休み中、申しわけなかったけれども、確認をしてくださいということで言わせて、できたら掲載をということで言いましたら、すぐ所管のほうで対応されたんでしょうね、もう次の月曜日にホームページに載っていました。すぐ載ってありました。このことについては、一部署間の問題かもわかりませんが、庁舎内での幹部会議、もしくはそういった事象を伝える機会があると思いますけれども、部長、その後どう対応されましたか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

行事については、各部課長会で報告会がございますので、そういう中でお話をさせていただいております。

それと、あとフラに関しては、実行委員会がございますので、実行委員会を含めて周知徹底を図っていくということで話しておりますし、観光協会等のホームページもがございますので、そっちのほうに入っていくと見れるというような形にはなっていると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

部長の答弁のとおり、観光協会には載っているんですね。それは観光協会と嬉野市の観光課というんですか、その分はあるかもわかりませんが、やっぱり常に同一の歩調を合わせていかないと、そういった利用者の戸惑いもあろうかと思えます。そういった点では、その掲載がなかったことについて、私は問題にはしておりません。そういったことも時々あるかもわかりませんが、ただ、一応問題にしていますのは、うちは観光嬉野と言っている中で、トップページにそういったことがずっと継続して、まだ、すかすかの状態が続いているということに私は懸念をするわけであります。

このような状況で、一部といえども、広報ができてない状況がありますけれども、特にこれは所管の問題とかいうことではなく、やっぱり共通の認識で動いていただきたいということが私の要望であります。観光情報につきましては、いろんな面での大中小あるかもわかりませんが、観光情報を提供する側、それをまとめて集約される方、それを発信する担当者がおられるわけでありますけれども、これは一過性の問題じゃなしに、やっぱりつなげていく、一連性の組織になっていかないといけないと思っておりますけれども、市長、御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報発信等については、日ごろ指導をしているところでございますけれども、完璧でなかったという御指摘でございますので、またそこらについては注意をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと質問を変えますけれども、リバティ、すばらしい名前をつけていただきましたんですけれども、こちらは社会文化会館といいますけれども、館長はどなたでしょうか。リバティの館長さん。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

現在のところ、館長として名のついた方は職員としてはおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

形にとられるわけじゃありませんけれども、やっぱり棟ができるわけですね。立派な社会文化会館としてあるわけですから、それを仕切られる館長さんがおられて当然じゃないかと思えますけれども、市長、いかがでしょう、今後どうなさいますか。今の状態を含めて。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織につきましては、今それぞれ文化・スポーツ振興課が担当しておりますので、特に問題ございませんけど、全体的に束ねる館長が必要であるとなると、検討してまいりたいと思いますけど、今のところは文化・スポーツ振興課が束ねておりますので、特に大きな問題は出ておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

必要となれば、束ねる館長ですか、も必要だということですが、必要がなければそのままでもいいということでしょうか。

○議長（田口好秋君）



市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちがいわゆる管理をしているわけでございますので、今のところは、いわゆる担当課長が責任者でやっておりますので、特に問題はないと思っております。

ただ、いわゆる委託とかの形で別に組織的に動かすということになると、当然、館長さんというのが必要になってくるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市がしているからという認識と市民の目線とは、そこに私はずれがあるんじゃないかと、個人的には思っております。よく言われますのは、行政には非常に無理な点があって、予算の使い方も含めてあるかもわかりませんが、指定管理者に切りかえたらできるんじゃないかと、午前中の質問なんかとも重なる分があるかわかりませんが、そういった意見も時々ちらちら聞くわけでありまして、その中で、市役所自身がすることで、例えば、必要な広報とかいろんな面で無理があるとすれば、今の組織の問題も含めてあるとすれば、私はやや違うんじゃないかなと思っております。それは予算の使い方とかなんかもあるかわかりませんが、ただ、どうしても行政がすると、今の状態でありましたら、2年に1回、3年に1回ぐらい担当が変わってきますので、そういった意味では無理はあるかわかりませんが、専任を置くか置かんかはまた別にいたしまして、そこら辺が市長は冒頭、利用者の方の満足度は十分ありますということで御答弁いただいておりますけれども、今からのことを含めたときに、そういったところが私の個人的な意見としたら、違うんじゃないかなと思っております。指定管理者がいいとは一概に言えないし、逆に、当然行政がしたにしても、そのレベルまではしていかにやいかんと私は思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことは十分承知をいたしますので、今の私どもの組織の中で、いわゆるリパティの担当課は文化・スポーツ振興課がしているわけでございますので、その課長が責任を持ってやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今、3カ月少々ですね、実態として今からということもありますけれども、県外の利用者が、団体を含めてあるのかどうか確認をします。概要で結構です。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今、把握している中で、県外の利用者はあっていないと認識しております。（96ページで訂正）

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今からということですので、今のところはありませぬということですのであります。しかし、今後は、特に観光嬉野にとっては、県外のお客さまというのは絶対必要なんですね。というのは、泊まって、要するに宿泊して、地域の経済効果も含めて、規模の内容は別にして視点を置いていかにやいかんと思っておりますので、そういった点では、もちろん市でつくったので、市民のためというのが第一義でしょうけれども、と同時に、市民の健康増進、文化の向上も含めてでしょうけれども、県外の利用者がふえることによって、市内の市税もふえてまいりますし、特に県外のお客さまというのは、おのずと昔と違いまして、泊まるためにそれを中心に来られるんじゃないしに、いろんな趣味趣向を中心にしながら、言い方は悪いけれども、ついでに泊まるという形がふえてきております。そういった点で、このすばらしい施設を生かしていくためには、やっぱり県外のお客さんにも案内するというのは、本当に金をかける必要はありません。ホームページですよ。ホームページでしっかりとしながら、今の状態では絶対だめです。ですから、発信をしていく。その中には、いろんな検索機能を入れながら、そこにつなげていくということをぜひ心がけていただきたいと。そこにこういったリバティがあった、例えば、みゆき公園のみゆきドームがあったとか、嬉野市体育館があったとか、いろんなつながりが出てきます。いろんな面で横に縦から入ってまいりますので、ぜひそういったことを含めて、費用はほとんどかかりませぬので、心がけていただきたいと思っております。

今の件、御答弁をお願いします。ホームページの中でそういったことも含めてやられる用意か。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

今後、県内外にもいろんなPRをして、利用の促進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと視点を変えますけれども、先ほどの先般の決算で、議員提案で予算化されました公共施設の予約、また、利用状況の問い合わせが自宅で可能な自治体クラウドということの中で予算を上げましたけれども、25年度の決算の中では不用額として計上されておりました。いろんな状況があったんでしょうけれども、今年度、再度上がっておりますけれども、これは必ず実施されますか、どうですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

いわゆる自治体クラウドの件だと思いますけれども、このことにつきましては、26年実施に向けて今準備中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

準備中ということは、前例がありますけれども、実施をされますね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

実施するように26年度やります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

了解しました。ぜひいろんな課題はあると思いますけれども、よろしくお願ひします。

あと、9月からのオープンですので、今年度、26年度につきましては予算が90万円の使用料収入、歳出につきましては3,000万円が計上されております。これは途中だったから、いろいろ審議はしませんけれども、次年度は、27年度は通年でありますので、きちりと収支計画、その運用状況、内容を入れながら、計画を立てていただきたいと思います。

その中で、要員の人件費も含めまして、ランニングコストの見通しはどうなっておるでしょうか。通告書は出していましたよ。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

平成26年度の予算については、機械、電気設備等の光熱費として1,000万円程度の費用を計上しております。今年度の同経費については、9月の開館から現在まで3カ月程度の試算ですが、現在、月約50万円程度となっております。開館以降に徐々に利用者も伸びており、また、今後は各設備の保守等の費用についても必要になってまいります。

今後の実績や利用状況を勘案しながら、年間のランニングコストについては積算をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、27年度は今からということ、実際、アバウトなランニングコストもまだできてないということ認識してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

現在、議員が申し上げられるとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、時期的に我々のことは今言ってもあれでしょうけれども、先ほど申し上げましたように、数字だけじゃなしに、その内容、どういった形で運用状況を持っていくのか、そこら辺が一番大事になってまいりますので、利用者の方が満足できて、また、広く利用がふ

えていって楽しめるというかな、そういった施設に育てていただきたいと思いますので、これは要望でとどめておきます。

それでは、次の質問に入ります。

塩田中学校の竣工後の利用状況についてであります。

まず、市長、計画どおりの竣工であったかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

塩田中学校の竣工後の状況等についてでございますが、現在、工事といたしましては外構工事ですね、校舎解体工事、部室の建設工事を発注しておりまして、全体的な工程としましては、若干おくれておりますけれども、年度内には完了する予定でございます。ただし、外構及び植栽の一部につきましては、いわゆる県の事業を使っていこうということで、緑化計画を策定して整備を行う予定にしておりますので、それにつきましては、次年度に完成する予定であります。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

部室等含めておくと。年度内には仕上げたいと。ただし、庭園等々につきましては、県との絡みがあるので、次年度にずれ込むということよろしいですかね。

教育長のほうに同じ質問をいたしますけれども、実際、使ってみられまして、利用状況と申しましょか、使い勝手と申しましょか、そこら辺はいかがかということと、課題等ありましたら、お聞かせをください。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

利用状況についてということでもありますけれども、子どもたちは8月25日から2学期の後半がスタートしておりまして、随分なれてまいりました。きのうも行って校長先生のほうにお尋ねをしてみましたけれども、非常に最近はなれてきたということでございますので、自転車の旧校舎のところにあったような状態できっちり整備をされておりますし、特段、感じは、別に印象悪い面はございません。非常になれてきているなというふうに思います。

ただ、グラウンドが向こうで相変わらず行くわけですので、その移動の点について、やはり移動等に駆け足で行ったりというのは、グラウンドの状況はこれまでと変わりませんので、

グラウンドについてはこれまでどおりということですね。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

若干次の質問から含めて教育長のほうにお尋ね分が多いんですけども、子どもたちがなれてきたという表現を教育長お使いになられました。もちろん、何でもそうですけど、初めは戸惑いがあるんでしょうけれども、今の施設に合わせたという意味なのか、それが快適な学校生活を過ごしているというのか、そこら辺は工事と並行しながらしておりますけれども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。なれてきたというのは、時間の経過とともにあるものかと思えますけれども、例えば、快適な生活をしているという話を聞いております。例えば、今、解体工事があっておりますけれども、昨日と今日は佐賀県いっぱいの2回目の学力テスト中でありまして。窓をきちっと閉めておけば、向こうの作業の解体中の音は全く影響ないと、機密性が高いというふうなことを感じましたですね。そういったことで、非常に今までとすれば、そういった部分についてもきっちり静かな状態でいっているということですよ。快適な学校生活を送っているということではないかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私もどれがどうのこうのじゃないんでしょうけれども、1回全員で内覧会じゃないけれども、前に見させていただいて、説明を受けてきました。その後、2回ほど状況を、校長の御了解をいただきながら見させていただきました。1回はまだ授業中のときもありましたけれども、その中で、事務長さん含めて、つくっていただきましてありがとうございますということを盛んにおっしゃっていただきながら、現場ではややというのが感じ取れましたんですけども、それがどういったことなのか、教育部長、そこら辺はわかりますか。何か変なことを取り上げるわけじゃありませんけれども、実際、子どもたちとか、教育現場におられる方の授業の中で支障があるとかないとか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

**○教育部長（井上嘉徳君）**

お答えします。

今お尋ねの件につきましては、以前の議会でもあっておったかと思えます。渡り廊下の部分についての雨天時の雨の降り込みとか、そういった分については確かに御意見があったのかなというふうには思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

そうですね、そのことも私も質問を出していますけれども、オープンしてから大きな雨が、横殴りの大きな雨がこないんでしょうけれども、私も素人目から見まして、渡り廊下のつくり方とか、それが雨天時に、特に豪雨のときにですね、通路を隔てて廊下まで、また、教室まで来るかわかりませんが、来そうな感じを受けましたので、そこら辺については問題ないのかなと。しかし、そういった事象がまだないんでということでもありますけれども、教育長、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをいたしたいと思いますが、いわゆる雨漏りとかいうのは一切ないですよ。今おっしゃるような渡り廊下の部分は、一番手前の部分は、いわゆる下から20センチ程度で、幅が1メートル20の、高さが3メートルぐらいあります。ガラスがぼんと入っておりますので、それが入った以上は、何ら心配はございません。ただ、強いて上げるとするならば、体育館のところの軒がちょっとしか出てないですよ。そうした軒の出方によっては、例えば、体育館の窓をあけた場合に雨が降り込む可能性が、あえて上げるとすればあるんじゃないかというふうに思いますね。それから、図書館の入り口の部分の大屋根と下の屋根とのかぶりの部分であるとか、そういった部分はございますけれども、雨漏りじゃないですよ。そういったところは見受けられます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

教育長の御答弁の軒と申しましうか、ひさしと申しましうか、そこら辺が気になりながら、渡り廊下も含めてですけれども、全体的に私も、素人目ですけれども、非常にデザイン的には新しい形を取り入れておられるけれども、実際、運営した中での機能性というのが

どうかなということでお尋ねしたわけであります。

そういった中で、市長も御答弁いただきましたけれども、現実はややおくれぎみという中で、渡り廊下とかテラスへの進入禁止の張り紙、禁止と大きく書いておるわけですね。ですので、教室から教室まで行く上で渡り廊下には入れないとかいうのが、20日ほど前の段階まではありました。今現在はないかわかりませんが、そういったことが実際、中学生が授業をする中で、不自由をかけているとするならば、本当に育ち盛りの子どもたちですから、大いに羽を伸ばしていきたい中で制約があることが、教育の現場にどうかなと。もしくは、保護者あたりの声がどうなのかなということを知りたいんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。工事をしながらの授業というのは。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、学校や生徒への影響ということではないかと思えますけれども、いわゆる学校と建設課の工事担当者、あるいは業者との3者で毎週1回工程会議をしております。そういう中で、今週の学校行事についてはこういうものがあると。あるいは工程についてはこういう騒音が出る部分があると、そういったことで、いわゆる両者の協議の中で、工程会議の中で調整を図りながらやっておりますので、いわゆる騒音等が出る時間については昼休みにやるとか、これまでもやってきておりました、具体的にはですね。ですから、授業中とかの影響等は一切感じないというところがございます。そういったことで、外部の、外側の側溝あたりが出てきました。中庭が出てまいりましたので、これからますます平静に戻るのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、全体的に工事が完了するのは、市長の答弁にありましたように、一部次年度まで持ち越す部分がありますということであります。そういった中で、実際使いながら、完工はしたけれども、その後の経年劣化等は別にして、設備の不具合、設計の不具合等々で追加の工事が想定されるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校については、今のところはいわゆる旧校舎を解体中でございますので、そちらのほうの工事がこれからグラウンド整備に入りますですね。したがって、予定では来年の5



月ぐらいまで続く工期になっておりますので、そこら辺まで含めてまいりますと、しばらくは辛抱しなくちゃいけないのは、職員の駐車場がこの校舎の向こう側になりますので、3分の1ぐらいのところにとめなくちゃならないというのがございます。工事現場の工事の部分に当たる部分が完全にのければ、3倍ぐらいに広がりますので、十分になろうかと思えますけれども、そういった意味で、最終的にはグラウンド整備等が終了する来年の5月ぐらいまでは、幾らかの制約があると。特に子どもたちにとっては、グラウンド使用については、中央公園広場を使いますので、そういった点での使用等が今後まだしばらくは続くということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今回の工事につきまして、プロポーザルで設計業者を決めた段階ですね、設計図というものもあったんですけども、大きなものを見させていただきました。説明も聞きました。そこで、自分なりに素人目線でもイメージが湧いていたつもりではおりましたけれども、実際完工してみますと、そういったのが現実的にこうなっているのかなというのがありました。

今後ですけれども、嬉野市がこういった大きなハードの施設をつくられるときにですけれども、そういった場面がありましたらということで結構ですけれども、今、3Dプリンターというのが、レーザーじゃなくて安くてあるようですけれども、そういったことの活用というのは今後あり得るんですかね。ぜひそういったものも活用していただきたい。立体的な鳥瞰図がわかったほうが、よりイメージが湧くからということでありますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

立体的にというのは時代の流れでございますので、これは私たちの仕事だけじゃなくて、いろんな工事あたりがそのようなことで立体的に完成予想のパーツあたりをつくって、いわゆる説明をするという時代が来るんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

塩田中学校の最後の質問ですけれども、当初の計画の中では、ここまでずれ込むとかいう

ことはなかったわけでありますので、いろんな要因がありながらも、ずれ込んだと、まだ完成を見てないということについての市長の認識を確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ずれ込んでいるというのは先ほども言ったとおりでございますけれども、やはり雨とかそういうものが影響したのかなと思っております。ただ、いわゆる解体その他については年度いっぱいかかるというのは最初から予定をいたしておりましたので、冒頭申し上げましたように、若干おくれぎみではあるけれども、工期どおりに完成していただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

NHKの大河ドラマ、朝ドラの誘致活動についてということで質問をいたします。

今、朝ドラの「マッサン」ですか、エリーさんに非常に元気をいただきながら、仕事についているわけでありまして、その前の「花子とアン」とか「あまちゃん」なんかも非常にブームになりまして、日本中が本当にそういった点で朝ドラの影響で元気になっておるわけでありまして。

大河ドラマにつきましても、今現在、勘兵衛が、もう関ヶ原が多分、次週でしようけれども、佳境に入っております。特に勘兵衛につきましても、個人的ですけれども、本能寺の変を知ったときの号泣する秀吉に勘兵衛が戒めながら、中国の大返しをしながらつなげていったと、あのシーンは非常に今の勘兵衛には強く印象を持っているわけでありまして。

本題に入りますが、佐賀県におきましては、幕末から明治にかけては、薩長土肥と言われるように、佐賀は本当に偉人が、先人が多く輩出をしております。このような歴史に名を残す偉人、賢人がほかにも多分に多くおられるでしょうけれども、大河ドラマ、また朝ドラ、また民放でも結構でしょうけれども、嬉野、また佐賀を舞台にしたこういったドラマの放映の誘致活動を積極的に行ってはいかががかと思ひ、質問いたします。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

NHKの大河ドラマにつきましては、今御発言のように、軍師勘兵衛が放送されておりまして、ドラマも佳境を迎えているところでございます。視聴率につきましても、11月までの年間平均視聴率が15.79%と、高視聴率で注目度の高さがうかがえるところでございます。

また、軍師勘兵衛の放送による経済波及効果につきましては、福岡県が169億円、大分県が74億円に上るといふふうに試算も発表されているところでございます。

佐賀県からも多くの偉人を輩出されておりますので、NHK大河ドラマに取り上げられるには十分な人物ばかりであると認識をしておるところでございます。

九州におきましても、鹿児島県の篤姫や長崎県の龍馬伝で既に脚光を浴びており、以前は佐賀県としても知事みずからNHKにアプローチされたという経緯もあるようでございますので、全国の自治体が誘致合戦を繰り広げられている現状を踏まえて、誘致活動につきましても、今後も佐賀県が一体となって取り組んでいく必要があると考えているところでございまして、嬉野市といたしましても、佐賀県の知名度アップが同時に嬉野市の魅力を伝えるチャンスであるととらえておりまして、協力してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

市長の御答弁のとおりでありまして、本当に先ほどの先輩議員も質問されたけど、やっぱり地元、郷土というのにこういった偉人、賢人がたくさん輩出しておられるということを経験して知ってもらって、そういったことの誘致活動ということで質問いたしているわけですが、私も長年、旅館業に勤めていました中で、嬉野温泉を舞台にしながら、サスペンスドラマとか映画なんかもあったわけでありまして、一番私なりに印象に残っているのは水戸黄門ですね。ロケ班から含めて相当時間がかかりましたけれども、さきの一般質問で言いましたように、監督が本当にべたぼれの太田高原であったわけですが、もちろん夢街道も、嬉野も精いっぱいPRしてまいりました。

大分以前、私が旅館業についたちょっとしたころやったんですけれども、NHKドラマに「人間模様」というのがありまして、非常に重みのある、内容のあるドラマだったんですね。そこに直木賞作家の山口瞳さんが、「血族」という作品で山口瞳さんのお父さんの出身地ですか、塩田町久間を舞台にしながら、撮影がありました。私も一番入ったペーパーのころやったんですけど、若かったころいろんな役をしたことを覚えております。

先日のエンジン02さがでは、中園ミホさん初め有名タレントに来ていただきましたけれども、大いに佐賀、嬉野がPRできた。もちろん佐賀県もでしょうけれども、思っておりますけれども、今後そういった作家とか放送局あたりを招きながら、まず現地を見ていただく

ということが大事かと思っておりますので、そういった方法があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

関係者に直接嬉野を見ていただくというのは、非常に効果としてはあるというふうに思っております。実は龍馬伝のときに、大浦お慶さんが取り上げられるということでございましたので、直接東京のNHKのほうにお伺いさせていただいて、担当ディレクターの方とお話をさせていただいて、大浦お慶さんと嬉野の関係を御説明させていただいて、それが約2年ぐらい前でございましたけれども、それから放送になりまして、そのときはちゃんと嬉野のほうの茶畑とか不動山とか、そして龍馬に縁のある場所として嬉野が大河ドラマで説明をしていただいたわけがございますので、そういう点では売り込みを御理解いただけてよかったですというふうに思っております。いろんなテレビ局あたりもお伺いいたしますけど、結構、嬉野については、興味を持って聞いていただきますので、特に味番組とかそういうのがありますけれども、東京に行ったときはお願いするようにいたしております。

韓国のほうは、この前、例の「家門の受難」ですか、のコミックでございましたけれども、取り上げていただいて、結構、韓国のほうでは人気があったというふうに聞いておりまして、ただ、日本でこれを再放送するのがなかなか権利の問題もございまして、厳しかったんですけれども、私も最初の放映前のスナップをずっと見せていただきましたけれども、嬉野がよく取り上げていただいているなというふうに感じたところでございます。

いろいろ課題はありますけれども、機会をとらえて、ぜひ嬉野が、また佐賀県が取り上げられるように、努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、いろんな面で過去にもこういった形で取材をいただいておりますけれども、さらにとすることで弾みをつけるという意味で質問いたしておりますけれども、嬉野には皆さん御存じのように、本当に塩田津の伝建地区とか、シーボルトの湯、美野の文教場、春日分校跡、大野原高原など、本当にドラマ、映画の素材には事欠かないわけでありまして、また、人物的にも先ほど申し上げましたすばらしい方がいっぱい輩出をしておられます。そういった情報を一つにしなから、つなげながら、発信するための採用をしてはどうかということと、そのためには、まずフィルムコミッションの設置を提案するわけでありまして、これ

につきましては、嬉野温泉観光協会と連携しながら設置して、佐賀県とか隣の長崎県のフィルムコミッションを通しながら、情報交換の連携もできるんじゃないかと思っております。

先ほど大浦お慶の話になさったんですが、私も知らなかったんですけども、長崎の旅博のときにメイン会場に長崎を案内するときに大浦お慶さんがあらわれて、パネルがあったんですけど、嬉野温泉のお茶を全国の会議に発信した初めての人ということで、ああ、こんな人がおられるのかなと初めて知ったわけですね。そういったことで、観光地には市とか県とか行政とはほとんど関係なしにやっぱり一つのエリアとか歴史とかの縦横つながりが出てまいりますので、ぜひそういった情報交換の場をフィルムコミッションを通して設置をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

県のフィルムコミッションの皆さん方とも常時連絡をとっているような状況でございます。嬉野市に対しましては、いろんな情報を伝えていただいておりますのでございまして、フィルムコミッションの情報をもとに、嬉野で取材とかドラマをつくられたり、そういうのが結構ふえてきておりますので、今までどおりにやっていきたいと思っております。また、それには当然、観光協会の御協力も必要であるわけでございますので、これはフィルムコミッションの設立というか、それこそ観光協会の皆さん方の御意見を十分承って進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

県を通じながら、今までどおりにということでございますけれども、もちろん費用が多分伴ってくると思います。そういった点では予算化というのもあるでしょうけれども、もちろん県は県で全般的に集めておられるでしょうけれども、唐津にもフィルムコミッションがあるんですね。特に観光地につきましては、持っているところが相当多いわけでありまして、ぜひ嬉野も、これは重なっても構いませんから、ぜひそういったことをつくっていただきたいというのが私の要望であります。

教育長にお伺いいたします。

教育の現場では、午前中の2人の山口政人議員、山口忠孝議員からあったことと重なりまされども、故郷の偉人、ふるさとの偉人ですね、こういった方を誇りに思える事業がなされているのか、それとも、先生の個人の主観に任せておられるのか、また、文科省の学習指

導要綱の教育カリキュラムで対応できるのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

郷土の偉人についてということをお尋ねでございますので、お答えします。

嬉野市内の学校では、小学校、中学校ですけれども、社会科、総合的な学習の時間を使って取り扱っております。特にこれを見られたと思いますが、ここにございまして、小学校4年時は吉村新兵衛さんの写真もあります。こういうのを4ページに見開きありまして、そういうのをしております。塩田のほうでは前田伸右衛門さんですね、の肖像画も載っております。こういう形でいわゆる美野の水路の建設をされたこと、それから、学校塾をつくられたことなども含めて取り扱っております。

それから、中学校では、佐賀県がつくった「わたしたちの佐賀県」という副読本がございます。そこで佐賀県の偉人といいましょうか、というのが出てまいります。ちょっとコピーで見ますと、成富兵庫茂安から24名文庫に載っているんですね。顔写真が載っておりますので、こういう形の中で取り扱っております。特に中学校では大隈重信、江藤新平たちが活躍した明治の時期において、具体的なものを取り上げて、佐賀の七賢人というふうな形で指導しております。そういったことで、社会科とか総合的な学習の時間に人物史については指導しているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ、そういった点でよろしくをお願いします。

では、午前中の質問と、また御答弁とダブるかもわかりませんが、子どもたちも大事でしょうけれども、市長はいつも言っておられます家庭教育がより大事ですよということの中ですけれども、親御さんがこういったことを知らない世代が、相当若いお父さん、お母さんおられると思うんですけれども、家庭での教育、もしくは家庭の延長線上の中で、学校とまた、その中間的な形で、子どもを中心にしながら、学校も親御さんも一緒になってそういった学習をし合う場面とか環境づくりはできないものか、市長、また教育長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域の歴史とか、それから、いわゆる人材とかそういうものを伝えていくのは非常に大事であろうというふうに思っておるところでございます、それぞれ旧塩田町、旧嬉野町ですね、いわゆる教育委員会のほうで文化財等の指定もしていただいておりますので、それは本当に伝わっているかという、なかなか難しい面がございますので、そこはぜひ家庭の中でもそういうことを取り上げていただければなというふうに思っております。

ただ、議員御発言のように、ある年代の方につきましては、そういう教育が徹底して受けおられないという方もおられるわけでございますので、機会があれば、いろんなことで地域の人材とか、それから大事な文化財とかそういうものを紹介するようなことを続けていければなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

家庭のほうでという話ですが、実はこれは第1版はずっと前につくったんですけども、かなり不足で、というのは希望者の方が非常に多かったんですよ。それで、改定版ということで2年前にさらに新しく資料を入れかえて、学校の先生あたりに御活用いただいて再版をしたところでもんね。したがって、初版版はそれこそあっちこっち県外に出てらっしゃる地域の出身の方あたりから要望が強くて、お分けをいたしましたので、学校は学校で使いますけれども、こういうものは家庭の嬉野市の教材としての一つの方法がまず1点かと思えます。

もう1つは、やはり今、公的な部分ではうれしのほっとステーション等がございますので、そういうものを利用しての番組というのでしょうかね、特集あたりをつくって、そして家庭で親子で聞いてもらうというような試みも必要であるのかなと思ったりしております。そういったことをしながら、家庭で見る環境づくりというのは、やはり公的な広報が必要な分もありますし、先ほどから言ってらっしゃるいわゆる市のホームページといいましょうか、そういうようなところも一つのランクに入るものであるかなと思ったり考えているところでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

今議会の初日に委員長報告がありまして、大島文教委員長の報告がありました。私も行ったことはないんですけども、感銘を受けたわけですけども、その中には、その一部ですけども、秋田市の教育委員会では、教育の本質は心を育てることが大切であり、知・徳・

体、どれも大事だが、徳の教育が最重要との考えが脈々と受け継がれているということであり、そういったことも一つのことに入れましてですけれども、ぜひ、国の指導もあるでしょうけれども、教育長がそういった御答弁をなさいましたから、十分理解をするつもりでありますけれども、さらに家庭教育の中で折に触れ話して聞かせる習慣をつくっていただけたらと思っております。

じゃ、次の質問に入ります。

次に、佐賀空港の問題について質問をいたします。

佐賀空港は、九州で空港がないのは佐賀県だけということで、当時平成10年ですけれども、佐賀県が維持管理をする第三種空港として開業いたしました。私も第1便で、旅館組合のメンバーとして首都圏にPRに乗り込んで動いたわけであり、以来、16年間、利用客増に向けて佐賀県も一生懸命努力はされておられますけれども、赤字を解消するには至っておりません。近年は春秋航空などのLCC格安航空ですね、東アジアに向けた、また、国内でも頑張って便数はふやしていますけれども、しかし、これも不安要素が多いわけであり、ことしの夏に防衛省の副大臣が佐賀空港を取り上げられたことで大きなニュースになりました。

佐賀空港の今後につきまして、私は2点に分けて質問をいたします。

まず、自衛隊がオスプレイを新規購入いたしまして、佐賀空港に配備する案が出ています。オスプレイの安全性の問題はありますけれども、このことにつきましては、自衛隊が利用することで、国内の防災の問題とか含めてありますので、その面については基本的には私は受け入れは可と思っております。その中でオスプレイは、ヘリコプターでありますので、私も見たことがないんであれですけれども、通常の平常時は離陸時ですけれども、滑走路を滑走しまして飛んでいくと。着陸時は直接におりということが可能ということで聞いております。その中で、佐賀空港につきましては、2,000メートルの滑走路が1本だけありますけれども、当然、そうなりますと、今現在ありますところの民間空港との共用ということが当然前提になってくると思います。そうしたときに、事故が重大事故になる可能性が非常に大きいわけであり、市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐賀空港の問題につきましては、報道されてから、私ども非常に注目をしているところでございますので、私どものほうで申し入れをいたしまして、9月29日、防衛局からお越しになって、市長会で説明をいただきました。説明の内容は、今報道されているとおりでございます、購入する予定のオスプレイと、今、三田川、昔の目達原基地ですね、にヘリコプ



ターがあると。それをいわゆる市街地で非常に騒音の問題があるので、佐賀空港のほうに移していきたいというふうな計画を示されたところでございまして、その説明の段階では、特に大きな問題はないというふうな説明でございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうなった場合の市長の所感はどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは、市長会としてどのように対応するのかということで、いわゆる説明を受けたわけでございまして、まだはっきりどのような対処をしていくのかということはお出ておりません。ただ、私としては地元の佐賀市の皆さん方が一番判断については心配しておられますので、その佐賀市の皆さん方の判断が一番大事ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、関連ですけれども、2番目の問題としまして、そのもちろん、オスプレイ、自衛隊の問題はありますけれども、当時の副大臣が言われました中でですけれども、米軍の普天間基地を辺野古に移転する計画があつておりますけれども、それまでの暫定的な形での利用をということで言われました。もちろん、暫定的は暫定的でしょうけれども、いろんな面でこれが常態化、常駐化していくことが私なりに感じられるわけですね。そうしたときに、米軍が駐留しますと、今の赤字体質が一遍に改善をされて、県税も含めて負担が減るということもあるでしょうけれども、その中で、全国で米軍と民間空港が共有しているところ、例えば、三沢空港、岩国空港など米軍の軍用基地と共用しているわけですが、非常に米軍の色合いが濃くて、民間の旅客というのは非常に薄いわけでありまして。大きな事故がないといいながらも、そこら辺が一番私は懸念されるわけですが、市長の御意見がありましたら、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もその辺については非常に興味を持っておりましたので、直接質問いたしましたけれども、いわゆる米軍の飛行機については、いわゆる訓練駐機ということでございまして、いわゆる訓練のときに米軍が来て、そこで一緒に訓練をするという使用方法だということでございました。ちょっと今議員おっしゃるのは、米軍機がそこに駐留してどうこうということとは違うというふうに説明がありました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと質問を変えて言います。佐賀は御存じのように、バルーンフェスタというのが、非常に私もことしも3日ほど行きましたんですけども、昭和55年から34年間続いておまして、今や国際大会になっているということで、ちょっと年は忘れましてけれども、国際大会が実際開催されるわけでありまして、世界的に有名なイベントであります。これは気流が安定しているからということでありまして、その証拠が今の形になっているわけでありまして。これは佐賀空港を利用する飛行機のパイロットでも非常に評判を得ている空港であります。非常に障害物も少ないし、気流も安定しているという飛びやすい空港ということであるわけでありまして、佐賀空港ができて数年後に福岡の宗像沖という意見がありまして、福岡の経済界を中心にですね。ただ、向こうが非常にすぐに深く入っていますし、潮流も、流れも速いしといういろんな問題があつて、大きな費用が伴うということがあつて頓挫をしております。そういった中で、佐賀空港が福岡空港の代替基地としてという意見が上がっております。その先にはハブ空港に育てようという意見が経済界、地元含めてあつたわけでありまして、今少しそういった声が上がっていませんけれども、そういったことが相当上がっております。ということがあつておりますけれども、嬉野市におきましては、観光嬉野ということで、今からの観光の動向につきましては、航空機は避けて通れない問題でありますし、海外に向けて利用客の観光客の動向が左右するわけでありまして、これは大きな転機だと私なりには認識をしております。先ほど市長は、ちょっと様子を見ながらということでありましたけれども、あえてもう一回、このハブ空港ですね、このことを米軍とか自衛隊とかは別にしながら、ハブ空港として育てることについて、国へ提言という考えはあられませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ハブ空港については、いろんなところでできているわけですので、規模の課題もあろうと思いますが、現在佐賀県としては、佐賀空港につきましてはLCCの空港として売り込みをかけておられますので、まだまだ可能性は相当あるというふうに思っております。ですから、春秋航空とかティーウェイとか、今も中国と韓国はできましたけど、ほかのところにもいわゆるLCCの飛行機はあるわけですので、そういうところが非常に数多く佐賀空港を利用されるチャンスは出てきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もちろん、ハブ空港はあると言いながらも、私の個人的なイメージですけども、例えば、韓国の仁川空港みたいな形でですね、本当に九州だけじゃなしに、日本を代表する東アジアに向けたハブ空港という形が、環境が素晴らしいんで、そういった点で、今現在は利用することもそうでしょうけれども、さらに第三種空港から超えて、国が直接管理できるような空港に育てていただいたらということでハブ空港という意見を入れたわけですけども、市長、再度答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐賀空港につきましては、全国でも非常に貴重な県営空港でございますので、その伝統はやはり私はちゃんと伝えていくべきじゃないかなというふうに思っております。県営空港として発展できる範囲がどこまでなのか、そこはちょっとわかりませんが、しかし、今のところは、順調に発展しているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入ります。

さきの9月議会で決議いたしました2件について、市長の考えをお聞きするものであります。

まず1つは、大野原地区の産業廃棄物処理場を嬉野市土地開発公社が購入いたしました。市長はこの約3町5反ほどですか、ここを今後どう活用される予定があるのか、お尋ねし

ます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原地区の用地及びいわゆる手続等についてということでお答え申し上げます。

用地の買収等につきましては、議決をいただいて準備をしておったところございまして、先方の事情もございまして、先日、いわゆる手続登記が完了したということでございますので、しばらく時間はかかりましたけれども、本当に市民の皆さんの御理解、御支援にお礼を申し上げたいと思います。

また、これからでございますけど、現地等、いわゆるぴしっと確認をいたしましてから、全部見てわかってはおりますけれども、ほかの手続等が必要かどうか、そこらを研究をしてみたいと思います。

また、せっかくの土地でございますので、大野原地区の皆さん方の御意見もいただきながら、やはり禍根を残さないということで購入したわけでございますので、そういうことでこれから検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

こういった登記完了するまでには、関係者含めて並々ならぬ努力が、我々が見えない分であったということを推測するわけでありますので、そういった中で大事にしっかりと活用していく責任も出てくるんじゃないかならうかと思うわけであります。

その中で、ちょっと教育長のほうにお尋ねをいたします。

今回、御存じのように、広大な大野原高原の中の一角に、3町5反の先々は市の管轄になってくるでしょうけれども、この土地を有効的に活用するために、子どもたちに自然の体験の場、いろんな面で、ある面で自然との学習の場あたりに活用できないかということが私の質問でありますけれども、午前中の質問の中で御答弁として、サマースクール云々が出てまいりましたけれども、そういったことを含めて、あの敷地と同時に川がその下にありますけれども、安全な柵をしっかりとしながら、エリアの分とその関連のところまで含めて、一緒の形で活用できないかと思うわけですが、教育長の御意見をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますですが、議員御発言のアウトドア体験型施設ということでございましょうが、一つの方法だとも考えます。ただ、市長部局のほうで今後さまざま検討をさせていただくわけでございますので、そういったところを注視させていただいてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

教育長の立場で、もちろん市長部局の動きを注視しながらということも意見としてはわかりますけれども、ある面では、教育長部局のほうで教育委員会でもよく審議しながら、市長部局に提言提案をしていただけたらと思うわけですが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

あそこはちょうど平重になるわけでございますので、尾根を超えたら広川原キャンプ場の自然体験場もあります。そういったところからいけば、今、広川原キャンプ場でも随分子どもたちはお世話になっているわけでございますので、それ以外の部分ということになりますと、なかなか今のところは案を持たないところでございますので、やはり市長部局のほうと注視をしながらいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これもちょっと私ごとになって恐縮なんですけれども、私、毎年、孫を中心に10人ぐらいでキャンプにあちこち行くんですけれども、ことしは湯布院から熊本の菊池溪谷の隣の矢谷溪谷というのがありますが、そこに行きました。夏場だったからそういった意味ではよかったですでしょうけれども、非常に矢谷溪谷につきましては、町営のキャンプ場と同時に川遊びから釣り堀とか広大なソバ畑があって、そこにそば屋さんがあつてみたり、各民家がずっとあつて、そこに商売というわけじゃないけど、自分のところの食材を使いながら、おにぎりにしてみたり、漬物を出してみたり、観光客を、利用者をお迎えしているわけですね。そういった点では集落を挙げてそういったことをなさっておられて、非常に親しみを感じながら、2日間を過ごしたわけでありまして。そういったイメージで一応提案いたしましたけれども、一応今の状況で、まだ登記して間もないので、今後の参考にしていただけたらと思っております。

ます。

2点目は、志田焼の里の駐車場の借地料が和解という形になりました。今現在、借地料を年63万円ほど払っていますけれども、このまま借地料は続けられるのか、購入の予定がないのかお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、志田焼の里博物館の駐車場につきましては、5年間の長期契約で借地で運用しているところでございます。この契約の締結の際にも、まず借地ありきではなく、購入について地権者の方と交渉いたしましたけれども、売買価格について折り合いがつかず、借地に至ったという経緯でございます。

今後も売買に応じていただけるよう、交渉を継続して、購入できるよう、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。ぜひそういった点でお願いしたいと思っています。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

ここで、先ほどの山下議員の質問に対し、文化・スポーツ振興課長から答弁の修正の申し出がありますので、これを許可いたします。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

修正をいたします。

山下議員より質問がありましたリバティの県外利用者の利用状況はということでお答えをしましたが、少年少女のバレーボール九州大会が開催されておりまして、数件の利用がされているということで修正をいたします。

以上です。（「承知いたしました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩といたします。

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。

○6番（辻 浩一君）

議席番号6番、辻浩一です。議長の許可をいただきましたので、質問を行います。

師走に入りまして、国政が解散となり、また県の首長選挙も続けてあるという慌ただしい中で、勉強不足の感もありますが、本日最後の登壇であります。しばらくお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

今回の質問は大きく4つ、公益作業の土砂の処理について、結婚支援について、有害鳥獣について、観光案内看板についての4つであります。

まず壇上からは、土砂の処理について。

現在、各地域で公益作業として、道路や水路などの清掃作業が行われていますが、その際の除草くずや土砂の処理については、地域によっては苦慮されているところがあります。行政として、その場合どう対応すべきか、基本的な考え方をお尋ねします。再質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が風水害対策について伺うということで、現在の土砂を含むごみ処理の処理方法と実態についてということでございます。

現在の処理方法につきましては、作業をされた各地区で、山林や埋立地等での処分をお願いしているところでございます。

処分方法の今後の方向性といたしましては、各地域での処理を基本として御努力いただくこととなりますが、処分の業者委託など今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、まず最初に確認なんですけれども、昨年12月の議会で前議員も全く同じような質問をされておりまして、たびたびその中で言葉が出てきているんですけれども、この各地域において土砂の処理、要するに個人の土地において堆積させると言うんですか、そういった処分の仕方が適切かどうかというふうな言葉、法的にどうかというふうな言葉があり

ますけれども、これは法的に何ら問題ないのか、まずここを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

そのボランティア作業等で出た土砂等については、廃棄物扱いとはしないということで確認をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、また今回質問するに当たりまして、はっきり申し上げまして、のぞえ団地の方だったんですけれども、担当課のほうにお尋ねをし、どうしたらいいのかということでお尋ねをしました。事務局を通してですね。そのときのお答えが、各地区で今お答えになったように処理をいただいているというふうなお答えだったんですけれども、現実としては、のぞえ団地の敷地内において堆積させておられるんですけれども、それを今後農園というふうな方向で開拓というか、そういった方向で考えているというふうなお答えをいただいているとのぞえ団地の方から聞いたんですけど、そこら辺の認識は正しいですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

農園とすることがいいのかということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今現在、堆積させておられるんですよね。そういったことで、もう満杯になったらどうするんだというふうなお尋ねがあったものですから、担当課にお尋ねをして聞いたんですけど、今現在のところ、堆積させている分は、貸し農園か何かに関しまして今後したいというふうなお答えをいただいているということだったものですから、そこら辺の認識はそれでいいのかということです。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時18分 再開



○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今、議員御発言の土地が、団地内の空き地、公有地としての空き地ということであれば、そこは以前からどういうふうを活用するのかというふうな話があっておったところだとすれば、そこは農地でどうかとかいう話は確かにあったと思いますけれども、現状はそこまでいっていませんので、現状のまま草払いとかするしかないんじゃないかというふうな考えでおったところですよ。

そこについてのことであれば、また今後どういうふうな方向に持っていくのか、また検討の余地はあると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、わかりました。いずれにしても、そこが農地としている部分の今後の考え方でしょうけど、最終的にはそこ満杯になるわけですよ。そういった中で、例えば、今お話があったように、各地域によって公益作業をされて、土砂を堆積させる場所があるところは、もちろん今までどおりで結構だと思うんですけども、のぞえ団地だとか、例えば、今後、第七とか第八とか新しい方があそこに住まれて、要するに、もうその団地内の敷地しか、自分の敷地しか持っていないような、捨てるところのないようなところは今後どうしていくのかなということで、そこら辺のところをちょっと認識をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんなところにお住まいいただいているわけでございますけれども、やはり自分が出されたごみは、原則として収集に出していただくというのが大原則だというふうに思っておりますので、それはもうどこの地区にお住まいの方でも守っていただきたいというふうに思います。また、地区で作業等をされまして、例えば、下水を上げられて泥が出るというふうなこともあるわけございまして、そういうことにつきましては、現在は処理の方法がありませんので業者の方をお願いをしているわけございまして、大量に出ることになりますと、業者対応ということになっていくというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆるのぞえ団地にしても、第七、第八にしても、市の施策として、団地として土地を開発して、いわゆる入ってこられる方というのは、要するになかなか、全部とは言いませんけれども、土地を持っていない方がそこに住まわれて、公益作業ですね、いわゆる区役で土砂が出たりしたときに、その敷地内、できる部分だったらいいんでしょうけど、できなくても年数を重ねれば、そういった部分がなくなってくると思うんですよ。そういった場合に、市が施策として開発した土地に住まわれている方たちのためにも、土砂の処理をする場所、そういったところを確保しておく必要があるんじゃないかというふうに私は思うんですけども、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる泥ですから、具体的には不燃物に入るんでしょうかね。そういうふうな処理を実際、処理をする権限というのが私どもには今のところないと思っていますので、だから専門業者をお願いせざるを得ないというふうに思います。

ですから、専門業者をお願いされる場合についての負担についてどう考えていくのかというのは、これは私どもの仕事の中に入ってくると思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

昨年の前議員の質問の答えの中で、「現在まだ適地はございません。今後、市有地につきまして、再度調査をしてまいりたいと考えているところでございます」というふうな答弁がありました。そのときはやっぱり市有地を考えながら、それをする場所を考えておられたんじゃないかなと、私はこの答弁で思っているんですが、そこら辺の認識は。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私どもが処理できるものならしてもいいと思います。当然

ですね、私どもの工事等で出た部分もあるわけでございますので。しかし、いわゆる完全に有価物でないごみということについては、私どもが処理の権限というのをもう一回確認しないとできませんので、当然私どもが出した部分については私どもの市有地で行いますけど、あとについてはもう一回、許可の範囲とか、そういうものをもう一回勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

施策として、よその土地から来ていただくような定住促進とかやっているわけですし、そういった中で、要するに公益作業は、前回ですね——前回というか、もうずっと前にですけども、農村に農民が住んでいるから環境のために公益作業がなっている。それを行政がやったら莫大な費用がかかるからという面でいえば、こういった公益作業の作業ということも経費の削減の一つになるというふうに私は思うんですよ。そういった意味で、土地がない人たちのためのそういった土砂の処理場所、これは今後考えていただければなというふうに思っておるところでございます。

それでは続きまして、結婚支援についてお尋ねをいたします。

結婚支援活動は、平成24年から始まりまして、近隣も行政のほうで結婚支援の課をつくって活動されておられるわけなんですけれども、嬉野市におきましては、24年が2組、25年が3組ということで、実績が上がっているというふうに思いますけれども、今現在の活動と今後の活動についてお尋ねを申し上げます。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

結婚支援についてお答え申し上げます。

現在の活動内容と年度ごとの実績についてということでございます。

平成23年7月に結婚支援事業を立ち上げたところでございます。実際の活動は翌年から開始をいたしております。平成24年度の内容は、まず結婚支援サポーター業務を塩田・嬉野両地区、それぞれ5人の方に委嘱をしております。独身者の掘り起こしを実施し、結婚支援の登録を推進させていただいたところでございます。

さらに、登録者で条件の合う方についてはお見合いの実施もいたしました。出会いのイベントにつきましては、バスツアーを2回開催いたしまして、1回目が6組、2回目は8組のカップルが成立いたしました。また、独身男性を対象として、いわゆる研修会の中で婚活の心得や、また女性の方の心理等について学んでいただいたところでございます。

次に、平成25年度につきましては、前年度に引き続き登録の推進や出会いの場の設定、独身男性の研修を行いました。2回実施しましたバスツアーの実績は、1回目が9組、2回目には8組のカップルが成立しました。また、佐賀県のしあわせフォロー応援事業補助金により実施したバスツアーでは、8組のカップルが成立したところでございます。平成26年度は10月に行ったバスツアーで4組のカップルが誕生いたしました。また先日、12月7日にもバスツアーを行い、3組のカップルが誕生したところでございます。

今後は特に、独身男性の婚活研修を充実させ、出会いの機会を生かす積極性や会話能力を身につけることに力を入れて、年度内に独身男性向け講座の開催を合計7回予定しているところでございます。

また、今年度は市民を対象とした結婚支援事業講演会や独身女性を対象としたセミナーも実施し、その際に、希望の方には個別の相談会も実施しました。これまでに結婚支援事業により成婚された方は5組10人で、また、このほかに登録者で研修会等を受講したことで成婚に至った方が13人おられるところでございます。今後も努力をしてみたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほども申し上げられましたように、近隣市町村も同じようなところをつくっているんですけども、成婚率と言うんですか、カップルの成立に関しましても、結構成果が上がっているんじゃないかということで、活動の努力については認めるところなんですけれども、ことし26年に関しましては、今のところまだ成婚はあっていないんですけれども、こころ辺、予想としてどんな感じになっているのか、お分かりであれば。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

現在の件につきましては、先ほど市長から話がありましたとおりでございますので、今のところは一緒におつき合いはされているということではございますけれども、何組かいらっしゃいますけど、成婚に至ったという報告はいただいておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

担当課からいただきました資料を見ますと、ことしまだあと何カ月か残っておりますので、

年間通しての数にはならないんですけれども、カップルの成立がことしは極端に落ちているなというふうに私は思っておりました。いろいろ原因があるかと思いますが、この原因はというふうにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

今、嬉野市のほうでもやっておりますけれども、その他でも民間、それから他の市町とか、いろいろなところであっております。それで、現在のところは、かなり女性の方の申し込みが少なくなっております。それについては、理由としてはよくわかりませんが、なかなか一度参加すると、どうしてもちょっとうまくいかないということになると、次なかなか参加できていないという状況が今のところあるのではないかというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味では、また新しい方の掘り起こしも必要になってくるのではないかなというふうに思いますけれども、そういった場合に、いわゆる結婚支援の係のほうで受付をされていると思うんですけれども、受付の場所は以前と変わらず庁舎内ということによろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今のところは庁舎内ですしておりますけれども、今後につきましては、ちょっとまだ出しておりませんが、結婚相談員というふうな制度を利用いたしまして、その方たちに掘り起こしをしていただきたいというふうに考えてもおりますし、今サポーターチームと、サポーターの方もいらっしゃいます。この方につきましては、コミュニティの7地区のほうから推薦をしていただきまして、その7名のサポーターの方にいろいろと動いていただいておりますので、そういう情報を入れながら今後進めていきたいというふうに思いますけど、受付は庁舎内ということで今のところやっております。

それで、顔と顔を合わせるということはなかなか、ちょっと恥ずかしいとか、そういうところもありますので、別室においてやっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺を言いたかったんですが、さっき言われたので、それに絡めてなんですけど、ちょっとその前の結婚支援サポーターを結婚支援員と今言われましたけど、その辺の違いはちょっと、サポーターはわかっているんですけど。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

結婚支援相談員ということで、サポーターは先ほど申しあげました7地区から、7名の方に推薦をしていただいて、今活動をしていただいておりますけれども、今後のことですが、相談員ということで、これについてまた来年度の話ですが、その相談員を1名というふうに考えておりますけど、その方に委嘱をして、その方にいろいろと掘り起こしとかしていただきたいということを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺を質問していると、もう予定されているということで、なかなか言いにくい部分があるんですけども、そういったことになれば、先ほど言われました支援員については、質問に出しておるとおり、そういった形で、専属で動いていただける方をぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思いますし、もう1つ、その方が動けば、それも必要になるかどうかわかりませんが、いわゆる庁舎内に来て受け付けをするというのは、先ほど話があったように恥ずかしいという部分があるかと思ひますので、できれば目立たないところに事務所を1つ構えて、その専門員の方を置いて、常にそういった専属で相談を受けるという方法が必要ではないかなというふうなことで今回質問しているんですけども、そこら辺についてよろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほどの件ですが、結婚支援相談員さんにもしなつた以上は、その方にいろいろと活動してもらつて、できるだけ庁舎内ではないところだと、人の目に届かないところとかで、そういうところを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

午前中からもずっと人口減少について話がありました。その対策の一つでもあると思うんですよ、こういった結婚支援ということは、今いろんな形の中で、結婚しなくても子どもが生まれたりというふうなこともあるかと思いますが、ただ、日本の制度の中で、やはり結婚して子どもを設けてというのが、いろんな制度の中でまだそっちのほう主流だと思いますので、そういった意味では、これも必ず必要な事業だと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは次に、毎回毎回すみません、有害鳥獣の問題で課長、よろしくお願ひいたします。

今回はイノシシじゃなくて鳥なんですけれども、鳥はどういったものが有害鳥獣の対象になっているのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

有害鳥獣の対象としている鳥は、特に種類による特定ではなく、市民の生活や農産物等に被害を及ぼす鳥類について対象としていまして、市内では捕獲許可を出している鳥につきましては、カラス、それからドバト、サギ類、ヒヨドリ、スズメ、このほかにも、カモとかムクドリ、キジバト等がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私が聞いたかったのはカラスの部分なんですけれども、カラス、もしそういったことで被害が出ているということで、お願ひをしたらどういった対処をされるのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

カラスの駆除につきましては、通年で有害鳥獣として塩田・嬉野の猟友会のほうに駆除を願ひしております。特にカラスの被害が多い大豆の播種期の7月と、それから麦類の播種

期の11月をカラスの捕獲強化月間という形で設けておりまして、駆除をいたしているところ  
でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、これは地域性なところがあるんだろうと思うんですけども、ある地域でカラス  
の被害が非常に多いというふうなことで、例えば、農林課のほうにお願いがあったら、そこ  
ら辺を重点的にしていただけることができるんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

うちのほうに問い合わせがあったら、塩田・嬉野、猟友会の方がいらっしゃいますので、  
そちらのほうと連絡をとりながら、駆除に向けていろいろな方法、手段を検討しながら持っ  
ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった依頼というのは現在あっていませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

うちのほうであっているのでは、カラスのほうでは、件数は少ないんですけど、全くゼロ  
というわけではありませんで、あっております。そのときは猟友会のほうに一応連絡をして  
おるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

猟友会のほうにお願いして、駆除をしていただければどれくらい効果というのはあります  
か。



○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

実は、どれぐらい去年とことしとれているかということで、猟友会のほうにお尋ねしたところ、昨年は申しわけありませんけどゼロでした。多分何回かあったろうと思いますけど、捕獲ができなかったということでございます。ことしは、11月末までの現在では一応19羽とれたということで、今捕獲できたということでしてございまして、あとはちょっと捕獲できなかったということで連絡を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

とれた実績じゃなくて、例えば、ある地域から、カラスがいっぱいいるからお願いしますと、捕獲に行くでしょう、猟友会の皆さんが。もしそういったことをしたときに、またそこに集まってくる期間というか、その効果というか、駆除をした効果というのはどれぐらいあるかということをお尋ねしているんですけども、それはありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

私の知り得たところでは、効果ということでは、ちょっとまだ猟友会のほうから伺っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

塩田のある地域から相談を受けたんですけども、環境的になかなか言いにくいんですけども、そういったなりわいをされているところの環境整備が不備なために、非常にカラスが寄ってきて、地域内の煎茶畑とか、あるいは果樹とか、かなり被害が出ているというふうなお願いがあったわけなんですけれども、猟友会さんが駆除に来て、ぱっぱっと撃って、半年なり、あるいは何カ月かそういった効果があるのであればそれで十分なんだろうけれども、結局はそこに寄ってくるような環境があるんだろうというふうに私は思うんですけども、そこら辺の効果ですよ。それがなければ、もう根本的なところに踏み込んでいかなければ

れば、これは結局解決しない問題なのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の環境整備についての指導とか、そこら辺についてはお考えいただけませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員言われたとおり、確かに地区地区によって環境、いわゆる供え物とか生ごみ、それから家畜飼料ですね。あの辺が放置されているということで、カラスが寄ってくるのが原因が大だと思えます。

その辺につきましては、今後とも市報等を利用いたしまして、呼びかけ等、あるいは周知徹底とか、今後させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

原因のところを市報で通知して改善していただけるのであればそれで十分なんでしょうけど、そこが今までなかなか改善ができていない部分で、やっぱり地域の方とのあつれきもかなり出てきているような感じを私は持っております。そういった意味で、農林課だけじゃなくて、環境、あるいはいろんな部分で相談をしながら環境の改善に努めていただくような指導をしていくべきだと私は思うんですけども、そこら辺についていかがですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今後、議員御提案ありましたように、環境面もありますので、環境の担当課と連絡をとりながら、カラスの駆除、防除に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ここはもういろんな意味ですね、長年悩みがあられるような地域でございますので、そこら辺については慎重に対応しなければならない部分もあるかと思えますけれども、ぜひとも1歩でも2歩でも前に進むように御努力をいただければなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、大変お待たせをいたしました。観光課長よろしくお願いたします。

市内のいろんな観光看板、案内看板がいろいろありますけれども、この設置の基準と申しますか、例えば、施設を紹介するためだけとか、そこまで誘導するまでの道しるべだとか、そういった部分の基本的な考え方はどういうふうになっているのか、まずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

観光課の看板につきましては、まず観光協会と市で立てる分と、あといろんなセクション、課で施設を建てて、それが観光につながるというふうな箇所であれば看板を立てていくということが原則としております。そこに至る案内等は、その施設がわかりにくいとかというふうな考え方で設置をするということで行っています。

まず、看板のデザイン等も市全体で統一的なデザインを決めて、あと現在は多言語表記をとにかくしていくということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、今回この質問を出したのは、春日溪谷の紅葉について佐賀新聞に掲載されましたよね。それでかなり多くのお客さんが来られたそうで、地元の方に道を聞く回数がかかなり多いか、あるいは聞かなくても、道に迷っていらっしゃる方が非常に多いというふうなことで、もっと親切に道しるべ等できないのかというふうな話がありました。その後、春日溪谷のほうをずっと見て回りましたけれども、県道から入るところに確かに看板ありますけれども、かなり汚れて見にくくなっておりますし、また県道から林道に入る道すがら、春日地区から溪谷に向かうほうには数カ所矢印が立っておりますけれども、全然立っていないところもある。地元の方は当然のごとく上に行くんでしょうけれども、橋を渡って2つに分かれている道が、特に何もないから逆方向に行かれたりとか、かなり迷っている方がいらっしゃったそうなんです。そういった意味では、もう小さな矢印で結構ですので、そういったのを親切に掲げるべきじゃないかなと私は思うんですけれども、観光課としてそこら辺どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員の御指摘のとおり、佐賀新聞に載る前に、いろんな電話で問い合わせがあります。見ごろ等の問い合わせがあつて、我々もその現場に行って、紅葉の状況を見に行くんですけども、今回佐賀新聞に掲載されたということで、かなり観光客の方が見えられたと。その確認に来る途中、議員の御指摘のとおり、なかなか広川原から先の林道を行くときに、どれくらい行ったら広川原に着くんだろうとか、広川原に行ったときに、例えば、駐車場があるかないかとか、トイレがあるかないかとかいうのがございましたので、それは今年度の予算の執行状況を見て、対応できれば対応したいと。今年度対応できなければ、来年度対応したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

春日溪谷に限らず、嬉野市が観光名所ということでPRしているところであれば、そこはやはり親切に、大々的な看板じゃなくても、小さな矢印つきぐらいは出しておくべきじゃないかなというふうに私は思っておるところでございます。

それと、看板の点検とか維持、ここら辺についてはどういうふうな方法でやっておられるのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

看板の点検、維持ということでございますけれども、正直申し上げまして、全ての観光案内の看板を把握はできておりません。今の嬉野温泉という表記をしている野立ての看板は、市と観光協会を立てているものが今11カ所あります。市が管理しているのが2つ、あと協会が9つということで、現状、さっきも申し上げましたように、全てを把握しているものではなくて、今後、地区を区切りながらも、状況把握と点検等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

前向きな答えでございますので期待をしたいと思います。本当は写真を撮ってきて出したんですけども、実を言いますと、大野原をずっと上って遠目郷に行くのと、広川原キャンプ場に行く3差路があると思うんですけども、あそこは電柱の陰に立っており

まして、しかも看板がもうさびて、どこがどうなっているのか全然わからないような状況になっているんですよ。あそこらは早急に改善しないと看板の意味もないし、また見えないような場所に立っているのが非常に不自然だなというふうに思うんですけども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

ありがとうございます。実は我々もさっき申し上げましたように、完全に把握できていない部分もありますので点検を行いますけれども、議員が御指摘のとおり、市民の皆さん、観光客の皆さんがそうやってうちに情報をいただいて、そういうところがあればすぐ対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

非常に前向きなお答えをいただきましたので、非常に満足しております。

以上で本日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時50分 散会